

NO.	ジャンル	自由記述の要旨	区への対応	担当課
1	区政全般	現在、区政に特に不満はなく、今後も地道に行政を推進していただければと思います。	区では、「区政は区民を幸せにするシステムである」というドメイン(事業領域)を掲げ、区民の皆様の幸福実感向上を第一に考え、様々な施策を行ってまいりました。今後ともすべての区民の皆様が幸福を実感いただけるよう、取組を進めてまいります。	総務企画課
2		区政運営に、携わってくださっている方々、いつもありがとうございます。これからも、住みよい荒川のためご尽力ください。よろしく願いいたします。		
3		荒川区は色々な面で充実した区だと思えます。本当にありがたいと思っています。		
4		荒川区に引越して来て38年になりますが大変住みやすい区だと思っています。また、下町の良いところが残っていて住民の方も気持ちの温かい人が多いと感じます。こんな荒川区をいつまでも残しておいてほしいです。		
5		いつもありがとうございます。これからもクリーンで積極的な区政に期待しております。		
6		生まれた時から住んでいて、荒川区がよくなってきて、ゆいの森や道路拡張、福祉、がん検診など充実してきて他区からもうらやましがられます。誇りをもって住んでいます。これからも荒川区の発展楽しみにしています。		
7		いろいろと解らない事が多いです。ただ区役所に手続に行った際、とても親切にして下さる、御近所の方も良い方で、楽しく住んで居ります。		
8		主人亡き後、地方の他県よりこちらにお世話になっております。近くに区役所、消防署、警察署、郵便局、峡田ふれあい館、そして明治通りを目の前に交通の便の良さ(70才迄車の運転を必要とした生活をして参りました)。今、感謝の気持ちで荒川区の生活に幸せを感じております。有難うございますの気持ちでいっぱいです。		
9		私は昭和10年生まれ荒川区生まれですが、今日の荒川区、そして日本の生活に対するあらゆる面で過剰とも思える手当を一人一人にして下さります。何一つ不満などありません。先人のした苦勞に感謝の念と尊敬以外、何もございません。日々手を合わせ皆様のお心遣いに感謝の日々です。		
10		他の意見はありませんが、日本に住むのは初めてです。荒川区ありがとう！今日から一緒に頑張っていこう！		
11	区政全般	今後ますます進んで行くであろう、少子高齢化に対応すべく、高齢者が住み易い、また働き易い、そして、若い世代が安心して住み続けられる環境の整備を望んでいます。区政には若い人の意見、若い人材をより多く活かすべきだと思います。	区では、「荒川区基本構想」に基づき、誰もが幸福を実感できる街を目指し、その実現に向けて、防災や治安対策、子育て・教育・福祉など、区政の各分野で取組を推進しています。今後も世代を問わず、すべての区民の皆様が幸福を実感いただけるよう、一層の取組を進めてまいります。	総務企画課
12		生まれてから60年余り、人生のほとんどを荒川区で過ごしています。優しい人が多く人情味のある荒川区が大好きです。他の区のことを知りませんが区外の方へも荒川区の良さをアピールしてほしいと思います。駅前の今以上の発展を望んでいます。若い人たちにとって魅力的な荒川区を目指してほしいです。		
13		低所得者でも住みやすい区政が、荒川区の発展の要だと思っております。どんな方にも“やさしい”荒川区であることを切に願います。		
14		どの世代でも安心して、生活しやすい環境を整えてほしい。		
15		荒川区には、魅力を感じなくなった。		
16		全ての年齢の人が安心、安全で楽しめる区にしてほしい。子育てや、高齢者に対するイベント等はよく見るが、そうでない層も居心地の良い区になってほしい。		
17		高齢者優遇の政策が多いと感じる。年々街が高齢化していて活気がない。		

NO.	ジャンル	自由記述の要旨	区への対応	担当課
18	区政全般	外国人や弱者に対する過度な優遇政策はやめるべき。いわゆる普通の日本人に対して目を向けてほしい。支援する先をよく考えるべき。	区では、「荒川区基本構想」に基づき、誰もが幸福を実感できる街を目指し、その実現に向けて、防災や治安対策、子育て・教育・福祉など、区政の各分野で取組を推進しています。今後も世代を問わず、すべての区民の皆様が幸福を実感いただけるよう、一層の取組を進めてまいります。	総務企画課
19		DINKS(共働きで子どもを持たない夫婦)がサービス提供を受けづらい。税金だけ収めている状態。行政弱者だと思う。もっと考えてほしい。		
20	区政全般	区民目線のより良い街づくりをお願いします。	これまでも区政の各分野において、区民の皆様の声을聞きながら区政運営を行ってまいりました。今後も区民の皆様とともによりよい区政運営に向けて取り組んでまいります。	総務企画課
21	区政全般	歴史を大切に、過去から、未来を創造できるようになってもらいたい。	令和4年に荒川区は区政施行90周年を迎えました。今後ともこれまで先人が築き上げてきたものを大切にしながら、未来に向けて着実に歩みを進めてまいります。	総務企画課
22	区政全般	とても住みやすい荒川区(南千住)が大好きです。イメージがあまりよくないので、ブランド力をあげて欲しいです。ステキな街なのに、生かされていない感じがしてつまらないです。	区の魅力をより多くの人に知っていただけるよう、ホームページやSNSを通じた情報発信にも取り組んでいます。SNS全盛時代において、区民の皆様からの情報発信も大きな力になるものと考えています。是非ご協力をお願いします。	総務企画課
23		荒川区に住みたいなー！！と思われる区になってほしいです。今どうでしょうか！？他の区の人が転居を考えるでしょうか？		
24	区政全般	荒川区が中・長期にどのような街に変化しようとしているのか、ビジョン・展望がよく見えないので、どのように区政に関わったらよいか判断しかねています。	区では、区の中長期的なビジョンを示す基本構想や基本計画をはじめ、各分野で中長期の計画を策定し、取組を進めています。今後、こうした計画をできるだけ分かりやすい形で周知し、区民の皆様を理解していただけるよう取り組んでまいります。	総務企画課
25		小さい区、他区と多く隣あっているからか、日常生活をする上では徒歩内で事足りることが多く不便はないのですが(スーパーなど)、芸術等文化活動の際は上野(台東区)、テレビなどでよくとりあげられるチェーン系大手のホームセンターや(大型の)子ども用品を見たい時など生活を豊かにする上での活動をする際には区内ではなく他区へ行くことが多い気がします。東京女子医大も足立区へ移転したこともあり、全てを自区でまかなうという方針ではない区なのだろうなと思っています。(マンション等増えている中で)区の将来としてどのような形をイメージしているのか方向性がわかりやすいといいなと思います。		
26	区政全般	区内は比較的きれいだし、図書館や公園なども使いやすく生活しやすい。ワクチン接種の案内も来るし有難い。今でも充分住みやすいですが、現状の維持と更なる向上に期待します。	区民の皆様が安全で快適に過ごすことができるよう、今後も住みやすい街づくりに努めてまいります。	地域図書館課・土木管理課・健康推進課
27	財政運営	住民税が高すぎるのではないかな？	住民税の税額につきましては、法律において標準的な税率が定められており、荒川区では他区と同様、その税率を採用しております。今後も、より良い地域社会を築いていくために、税を有効に活用してまいります。	税務課
28		荒川区はいろいろな面で税金が高すぎるのではないかな？		
29	財政運営	税金を高く払っている割に、何もメリットがない。	区民の皆様からお預かりした貴重な税金は、福祉の充実や子育て・教育環境の整備、産業振興、環境施策、防災・防犯まちづくりなど、区政の課題を解決するため、有効に活用させていただいております。今後もより質の高い行政サービスの提供に努めるとともに、区報やホームページで分かりやすく公表すること等を通じて、行政サービスを身近に感じていただけるよう取り組んでまいります。	財政課
30	事務手続	英語での区役所サービスがほしいです。	外国人住民の方が地域で安心して暮らしていくために必要な情報を容易に入手でき、良好なコミュニケーションがとれるような環境を整えていくため、相談窓口やホームページ、パンフレット等の多言語対応に加え、窓口での多言語対応タブレットの活用等、外国人住民の皆様への利便性向上のための取組を進めております。また、荒川区国際交流協会による日本語教室や日本語サロン等の開催により、日常生活に欠かせないコミュニケーションのスキルアップの支援や生活習慣に関する周知等も行っており、区では、引き続き、国籍にかかわらず、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに努めてまいります。	総務企画課・職員課
31		外国人住民の為に英語表記の説明を付け加えるべき。		
32	事務手続	未だに紙申請、印鑑重視の申請が多いので電子申請等の効率化をお願いしたい。	コロナ禍の経験を踏まえ、区では申請手続の電子化を推進しており、法令の定めがある場合等を除き、全申請書の70%で押印不要とするなどの取組もあわせて実施しています。今後も電子申請の拡大に向けて取組を進めてまいります。	総務企画課・デジタル推進課
33	事務手続	区民のためにいつもありがとうございます。とても住みやすく、私は荒川区が大好きです。1つ、要望です。役所内の横の連携がもっとできてくれると良いなと思います。なるべく手続きは簡略化できるように、情報共有が進んでくれると助かります。	区では、区民サービスの更なる向上を図るため、各種申請・届出手続を見直し、窓口での待ち時間の短縮や区役所にお越しいただかなくても手続できるオンライン申請・届出の拡充等を進めております。今後も区民の皆様にとって簡素で便利な手続となるよう、関係部署が連携して取り組んでまいります。	総務企画課・デジタル推進課

NO.	ジャンル	自由記述の要旨	区への対応	担当課
34	事務手続	電子化は積極的に推進いただきたいです。	区民サービスの向上や事務の効率化に向けて、積極的にデジタル技術の活用を図ってまいります。	デジタル推進課
35	事務手続	区役所でする手続きをweb申請できるようにしてほしい。	これまで住民票、税証明書等の証明書の発行申請や、自転車駐輪場の利用申込み手続等をオンライン化してまいりました。 今後もオンライン化可能な手続を順次拡大してまいります。	デジタル推進課
36	事務手続	荒川区行政サービスのネット環境をもっと充実して欲しい。いろいろな意味で、他の区より遅れている気がする。	オンライン申請可能な手続の拡充や支払方法の多様化、分かりやすい情報提供方法の検討等、更なる利便性の向上に取り組んでまいります。	デジタル推進課
37	事務手続	マイナンバーカードを使って、コンビニで住民票、印鑑証明書両方とれるようにしてほしい。今はどちらかだと思う。	現在、区では、マイナンバーカードを使って住民票の写しと印鑑登録証明書をコンビニで交付できるサービスを行っておりますので、是非ご利用ください。	戸籍住民課
38	事務手続	簡易な証明書などは前のように自動交付機を設置してほしい。	自動交付機につきましては、機器が製造中止となったことに伴い、令和3年をもって廃止となりました。これに代わって、現在、区では、マイナンバーカードを使って住民票の写しと印鑑登録証明書をコンビニで交付できるサービスを行っているほか、スマートフォンを使ってご自宅から住民票や戸籍を請求できるサービスも開始いたしましたので、是非ご利用ください。	戸籍住民課
39	事務手続	部や課などの垣根をこえた視点、取り組みだから、生まれる何かがある、より良い、問題が軽くなることのように思います。	区では、毎年度、各部や課で全ての事務事業を対象に分析・評価を実施し、区全体の視点で取りまとめを行い、必要に応じて改善や見直しにつなげております。今後も、引き続き、部や課の垣根を越えた総合的な観点から、区民の皆様が必要とする施策を確実に実施してまいります。	総務企画課
40	事務手続	ITが無くても暮らせること。	ICTを効果的に活用することにより区民サービスの向上や事務の効率化を図りつつ、それ以外の手段によるサービス提供等を望む方に対しても的確に対応できるよう取り組んでまいります。	総務企画課 デジタル推進課
41	事務手続	コロナ禍なので、区に提出する書類がある場合は返信用の封筒を入れて欲しい(切手不要)!	コロナ禍における緊急対策として新型コロナウイルス感染症対応に係る料金受取人払封筒については、区内等の主要駅14か所に備え置くことにより区民の皆様にも配布したほか、各課の事務の性質を踏まえ、必要なものについては、継続して返信用の封筒を同封しております。	総務企画課
42	事務手続	3月26日に荒川区に転入し住民登録したが、7月10日の参議院選挙の投票所整理券が届かなかった。	公職選挙法の規定により、国政選挙の場合は、選挙公示日の3か月前までに区内に住所を有する方が選挙人名簿に登録される仕組みとなっております。令和4年7月10日執行の参議院議員選挙は、公示日が6月22日でしたので、令和4年3月21日までに転入届出をされた方になります。	選挙管理委員会事務局
43	事務手続	足が不自由で投票が難しいので問合せをしましたが、明確な答えが得られず、タクシーに乗って投票所に行きました。これから同じ様な事があたら投票できなくなるので、その事で議論してほしい。	現在、身体障害者手帳をお持ちの方で一定の条件を満たした方又は介護保険の被保険者証の要介護状態区分が要介護5の方には、郵便による不在者投票が認められております。区では、この制度の対象者の拡充について、全国市区選挙管理委員会連合会を通じて国へ要望しております。投票所への移動が困難な方に対する投票機会をどのようにして確保していくかについては、重要な課題であると認識しております。今後も他自治体の事例など調査研究を行ってまいります。	選挙管理委員会事務局
44	事務手続	転入手続きをした後、転入後の住所が年金情報に反映されるのが遅い。	年金情報は日本年金機構が管理しています。日本年金機構が管理しているシステムに、転入による住所情報が反映されるまで、1か月程度かかることもあります。 日本年金機構に住所情報等を取寄する回数を増やすように要望してまいります。	国保年金課
45	事務手続	税証明が必要な事例について区報に掲載してほしい。	税証明が必要になるのは、「所得の有無」や「所得の多寡」の証明が必要な場合などです。例えば金融機関でローンの申請や保育園の入園申込、都営住宅の収入報告、公的年金の受給申請などがございます。対象となる事例全てを区報に掲載するには、件数が膨大なため困難ですので詳細については、税務課までお問い合わせください。	税務課
46	広報、広聴	小学校の校庭利用のHPをご覧ください。開放情報を開示しているとはいえないのでしょうか。	校庭利用事業は、各校の在籍児童を対象として校庭開放を行っています。 校庭開放日の詳細は学校ごとに周知方法が異なるため、お子様がお通われている学校に直接お問合せいただくようお願いしております。 頂いたご意見を踏まえて、より分かりやすい表現となるよう改善に努めてまいります。	教育総務課
47	広報、広聴	区立学校のHPは何年前にリニューアルしたのでしょうか。他区と比べ遜色ないか、優っている状況がないと盛り上がり欠けると感じます。	現在の学校ホームページは令和4年4月にリニューアルしたものです。 ホームページでの情報発信のあり方や活用方法につきましては、今後とも検討を重ねてまいります。	学務課
48	広報、広聴	住んでいる場所がちょうど北区との境であり、子どももいないため、なかなか区の施設に行くことがなく、荒川区の情報が入ってきません。町内会の回覧板や街中の掲示板で確認している程度です。荒川区の情報が見られるアプリがあるとのことなので、インストールしてみようと思いました。	区では、公共施設等に区政情報に関する様々な広報物を用意しておりますが、併せてSNSを活用した情報発信も行っておりますのでご利用ください。	広報課
49	広報、広聴	LINEアカウントなども存在を知らないで、デジタルの手段を周知の上、防災や芸術など区に関する情報を積極的に発信していただけるとありがたいです。	LINE等のSNSの情報発信について、様々な手段を活用し、周知を努めるとともに、防災や芸術など、区民の皆様に関心の高い内容を積極的に発信してまいります。	広報課・防災課・文化交流推進課
50		区政について区民に関心を持ってもらいたいのであれば、定期的(週1回や月2回等)な情報発信(興味を持たれるような内容)でないと、動きながら自ら情報を取りに行く事はこれからもないと思う。		

NO.	ジャンル	自由記述の要旨	区への対応	担当課
51	広報、広聴	Instagramの荒川区版を制作してみても、いかがでしょうか。荒川区内、又はかかわる写真(画像)なら、誰でも投稿OKという状態にして、住民による荒川区をアピールしていただく。桜の季節の自然公園付近なんて、美しいですね。荒川区版Instagramを見た人がこの街を訪れてくれることもあるのではないのでしょうか。	荒川区には、魅力的な場所・素材が多く存在し、現在でもツイッター等の各種SNSを活用し、魅力発信に努めています。今後もより多くの方に荒川区の魅力を伝えていけるよう、様々な発信の方策を検討してまいります。	広報課
52		荒川区は、良い素材(PRできるもの)があるはずだが、知られていないものが多いように思える。「ARAKAWA荒川as No.1」などのようにして、PRしてはいかがかと思う。		
53	広報、広聴	あら坊は23区内でも特にかわいいゆるキャラなのに知名度が低いと思う。グッズや露出を増やしてもっと知名度を上げてほしい。	あら坊・あらみいをご評価いただきありがとうございます。区では、平成22年にあら坊が誕生して以降、区内事業者の協力の下、グッズの作成をはじめ、各種印刷物やイベントへの参加等、様々な取組を行ってまいりました。これからも新たなグッズ販売等の活用を通じて区の更なるPR及びイメージアップにつながるよう努めてまいります。	総務企画課
54	広報、広聴	区民が気づいた事を気軽に言える仕組みがあったらと思う。苦情やクレームではなく、区民の一人一人が、我が街を大切にしていけるようなそんな仕組みをお願いしたい。気づいたことをスマホの写真で送ったら、対応してもらえるなど、そんな仕組みもあったらいいな。	区では、「区民の声」制度により、区民の皆様からのご意見・ご要望を随時伺いしているとともに、「あらかわ・Eモニター」制度を実施しております。「区民の声」は、区ホームページの入力フォーム、封書、電話、FAX、来所でご意見を受け付けており、また、区ホームページの入力フォームでは、写真を添付することも可能です。「あらかわ・Eモニター」は、インターネット上の専用掲示板にて、他のモニターの方と情報共有、討論をしながら区政へのご意見を投稿いただく制度であり、例年、2月～4月ごろ、モニターの募集を行っております。ご興味ございましたら、是非お申込みください。	秘書課
55		要望が思い浮かんだ時に取りあげていただける場があると良いと思います。		
56	広報、広聴	何を相談しても他の機関ばかり紹介してきて、区役所で解決できた事は何もありませんでした。立場の弱い人間をちゃんと守ってください。一部ですが、態度が良くない職員さんもいて気になりました。改善をお願いしたいです。	職員の対応により不快な思いをさせてしまい、申し訳ございません。区では、区民の皆様の信頼と期待に的確に応えるため、一人一人に丁寧に寄り添い、最善の提案をすることを接遇の基本としております。今後、実践的な接遇研修や職場内の指導を徹底し、区民の皆様の気持ちに寄り添った丁寧な対応をしてまいります。	職員課・秘書課
57		区役所の方達の窓口の対応がいつ来訪しても態度が悪く上から目線なのが不満です。分からないから聞きにきているのに親切ではないです。		
58	区立施設	公共の図書館で持ち込みのノートパソコンを使用できるスペースを増やしてほしい。特に尾久図書館。	現在図書館では、パソコンの画面やキータッチの音が他の利用者の迷惑となる場合があるため、利用者の方がご自分のパソコンを持ち込んで調べもの等を行う際は、パソコン席をご利用いただいております。現時点では、施設のスペース、閲覧席数の制限により、新たに持ち込みパソコン席を設置することが困難な状況でございます。今後も快適にご利用いただけるよう、サービスの向上に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。	地域図書館課
59	区立施設	図書館で電子書籍貸出サービスを検討していただけないでしょうか。若い人も本に触れる機会が増えるし、文字サイズが変えられるので、高齢者にも優しいと思います。	図書館が貸出することができる電子書籍は、新刊や魅力のあるコンテンツが少ないことや経費が高額といった課題があります。既に電子書籍を導入している自治体の状況を参考にしながら、導入について、引き続き、検討してまいります。	ゆいの森課
60	区立施設	図書館のHP、リニューアルするのに、使いづらい、わかりづらい。	図書館ホームページのリニューアルにあたり、アイコンを大きくし見やすくしたり、ピクトグラムを多様なものにするなど分かりやすいページづくりとしたほか、検索をやすく、かつ、たどり着きたいページにすぐたどり着けるよう階層を少なくするなどの改善を図りました。頂いたご意見につきましては、今後のリニューアルの参考とさせていただきます、より使いやすく、分かりやすいホームページを目指してまいります。	ゆいの森課
61	区立施設	町屋駅からゆいの森あらかわまでの道が自分にはわかりにくく、要所に道案内のような掲示があると助かります。	町屋駅からゆいの森あらかわまでの道順が分かりにくく、ご不便をおかけしています。ゆいの森あらかわホームページの交通アクセスページ(https://www.yuinomori.city.arakawa.tokyo.jp/contents?pid=186)で、町屋駅からゆいの森あらかわまでの道順を写真付きでご紹介しておりますので、来館の際にご活用ください。より分かりやすい案内板の設置場所については、関係部署と連携して検討してまいります。	ゆいの森課・土木管理課
62	区立施設	図書館や公園の整備状況は素晴らしいと思う。	図書館、公園の整備について、ご評価いただきありがとうございます。今後も快適にご利用いただけるよう、施設環境の維持・整備に努めてまいります。	地域図書館課・基盤整備課
63	区立施設	荒川区役所のアクセスが悪い。移転をするか、電子申請の充実を図って欲しい。	区役所本庁舎は、区のほぼ中央に位置していますが、鉄道駅から離れており、不便を感じられる方がおられることは認識しております。電子申請については、現在、住民票、税証明書等の証明書の発行申請や、自転車駐輪場の利用申込み手続等をオンライン化しておりますが、今後も区政の各分野で可能な手続きを順次オンライン化し、利便性の向上に取り組んでまいります。	経理課・デジタル推進課
64	区立施設	区役所の老朽化について、今後の予定を前広にお知らせいただきたい。	本庁舎の老朽化対策については、将来的な建替えも見据えて検討を行っており、方向性がお示しできる様になった際には広く情報提供してまいります。	経理課

NO.	ジャンル	自由記述の要旨	区への対応	担当課
65	区立施設	西尾久八丁目は北区との区境で、荒川区の施設などが遠い。区民事務所や図書館も近くになく不便だと思う。マンションも多く人も増えてきている地域なので、もうちょっと充実できるように考えてほしい。	区では地域のバランス等も考慮しながら施設整備を行ってまいりましたが、用地等の制約がある中で、全てに対応することは難しい面もございます。こうした状況等も踏まえ、図書館においては、近隣区と相互にサービス利用ができるよう環境を整えているほか、様々な申請・届出手続についてもオンラインで完結できるよう順次拡大を図る取組を進めております。今後も、こうした取組の充実を図ってまいります。	総務企画課
66	区立施設	箱物行政の見直し。箱を作った後の検証報告。	施設については、需要を踏まえて計画的に整備しているとともに、整備後は、毎年度、利用状況の公表を含めて分析を行った上でその結果を公表しております。今後もこうした取組を継続して行ってまいります。	総務企画課
67	区立施設	大学等教育機関の誘致。	少子化等の進展や区内での用地確保の困難性等を総合的に勘案しますと極めて難しい課題であると考えておりますが、その必要性を含め、調査研究してまいります。	総務企画課
68	区立施設	西日暮里地域(JRの線路より西側の地域等)は、区の施設が少なく、その他の地域との差を感じる。図書館や公園について、充実させてほしい。	西日暮里地域のJR線路より西側は、西日暮里公園、日暮里第二児童遊園、花見寺児童遊園がありますが、ご指摘のとおり十分とは言えません。公園を整備するためには、一定の広さの敷地が必要となります。区は、あらゆる機会を捉えて、公園用地の確保に努めておりますが、住宅街である本地域において、土地を確保するのは大変難しい状況であることから、既存公園の改修を検討してまいります。 また、図書館につきましても、地域バランス等を考慮すると新たな図書館開設は難しい状況です。西日暮里六丁目にある冠新道図書サービスステーションでは、区立図書館が所蔵する本やCD等の予約や受取り、返却もできますのでご利用ください。	地域図書館課・基盤整備課
69	区立施設	あらかわ遊園の運営およびリニューアルは素晴らしい。これからも運営を続けてほしい。区民が利用しやすいサービスや特典があるとうれしい。	あらかわ遊園をご評価いただきありがとうございます。 区民の皆様には、これまであらかわ遊園を支えていただいた感謝という意味を込めて、荒川区民限定で、年間入園券、年間フリーパスの販売を行っておりますので、ぜひご利用ください。 今後も来園者の皆様及安全・安心に楽しく過ごせる環境やサービスを提供できるよう努めてまいります。	荒川遊園課
70		年間バスポートを作してほしい。		
71	区立施設	あらかわ遊園内に日陰が少ない。また、年輩の方はベンチがあると助かるのではないかな。	園内の木が成熟しておらず、ご指摘の通り、日陰が少なかったため、園内の休憩しやすい場所にオーニング(簡易テント)を設置し、日陰スペースを設けました。また、無料で入園口にて日傘の貸出しを行っておりますので、ご利用ください。ベンチにつきましては、園内各所にご用意しておりますが、今後も園内の状況を見ながら設置を検討してまいります。	荒川遊園課
72	区立施設	あらかわ遊園の入場料等の値上げには、びっくりした。予算をつけてもっと区民本位に。	大規模リニューアルに伴う改修工事の費用と園内のサービス強化を料金に反映いたしました。区民の皆様には、これまであらかわ遊園を支えていただいた感謝という意味を込めて、区民限定で、年間入園券、年間フリーパスの販売を行っておりますので、ぜひご利用ください。	荒川遊園課
73	区立施設	ふれあい館の習い事に関して、人数に制限なく、誰でも入れるように希望します。	ふれあい館事業については、会場の収容人数や事業内容を踏まえ、常に適切な参加者数の上限を設定しております。安全確保のため、ご理解のほどよろしくお願いたします。実施回数の見直し等、より多くの皆様にご利用いただけるよう検討してまいります。	区民施設課
74	区立施設	ふれあい館の募集定員が少ないため、改善してほしいです。利用登録のキャンセル待ちも多く、回ってくることはほぼありません。	より多くの方が事業に参加できるように、事業実施回数を増やしたり、重複当選を回避する工夫など、引き続き最大限の配慮に努めてまいります。	区民施設課
75	区立施設	ゆいの森あらかわをつくっていただき本当に有難ございます。最高の環境の中で高齢者も気兼ねなく若者と一緒に勉強出来ること、感謝しております。これからも多くの子ども達が明るく元気に日々が送れる荒川区でありますよう祈っております。	ゆいの森あらかわについて、ご評価いただきありがとうございます。今後も、資料の充実やイベント等の開催のほか、サービスの向上に努め、より快適な施設運営を進めてまいります。	ゆいの森課
76		ゆいの森あらかわができてから、周辺の雰囲気が変わった様に思います。		
77	区立施設	日暮里地区に区立中学校が1校です。「旧八峽小、生涯学習センター」の場所を区立中学校にと考えます。	教育委員会では、児童生徒数の推計や確保できる教室数の推移に基づき、引き続き、小中学校の適正配置に努めてまいります。	教育施設課
78	地域活動、地域コミュニティ	新しい時代に即した町会、自治会活動の支援をお願いします(世代交代、世代間交流の推進、PTA活動などとの連携など、時代に即した活動のモデルをつくる、支援するなど)。	持続可能な町会・自治会運営の支援を主軸に、令和4年度に町会の次代を担う役員等を対象とする講演会の開催を実施し、現在の町会の課題点や悩みを参加者同士で共有し、外部講師によるアドバイスや事例紹介を行うことで、新たな町会・自治会像をイメージしていただく機会を設けました。 引き続き、住民の皆様の交流を深め、コミュニティの活性化に繋がる効果的な町会・自治会支援を検討してまいります。	区民課
79	地域活動、地域コミュニティ	外国籍の方の増加に伴い、(各種案内文や教育面などの)行政コストの増加などを懸念しています。	区では、「荒川区人権推進指針」に基づき、全ての人々の人権が尊重され、互いに認め合い、共生できるまちを目指しており、区内に暮らす外国人への言語や教育等の支援は、よりよい地域コミュニティの形成のために必要なものと考えています。 また、荒川区国際交流協会では、区民の民様によるボランティア活動や賛助会費などのご協力を得ながら日本語教室などの支援事業や区の情報を発信しており、引き続き、ボランティア等の活用を図りながら、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりを推進してまいります。	総務企画課 文化交流推進課

NO.	ジャンル	自由記述の要旨	区への対応	担当課
80	地域活動、地域コミュニティ	公共マナーや環境改善について、外国人に学んでもらえるよう周知してほしい。	荒川区国際交流協会では、ごみの出し方や自転車の駐輪方法など、区内での生活や暮らしのマナー等を4か国語(やさしい日本語版・中国語版・韓国語版・英語版)で記載した「外国人のための生活便利帳」を作成し、窓口での配布やホームページでの掲載をすることで周知を図っております。今後もこれを継続することで、公共マナーの向上と環境改善に努めてまいります。	文化交流推進課
81	地域活動、地域コミュニティ	外国人は日本で生活する時、差別されることがよくあります。	区は、「荒川区人権推進指針」に基づき、全ての人々の人権が尊重され、互いに認め合い、共生できるまちを目指して施策を推進しています。異なる文化や多様性を認め合い共に生きる、豊かな人間関係を築くため、様々な人との出会いの場を創出したり、差別を許さない人権意識の普及啓発の取組を行うことで、区民の相互理解を深めていくとともに、悩んでいる方に寄り添った相談・支援事業についても継続して行ってまいります。 また、荒川区国際交流協会では、日本語教室やサロン等の外国人支援事業やバスハイク等の交流事業などの様々な活動を通して、多様な文化が共生できる地域社会の実現を目指しております。今後も引き続き、国籍に関わらず、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに努めてまいります。	総務企画課・文化交流推進課
82		多文化共生の推進をお願いします。		
83	地域活動、地域コミュニティ	引っ越して、1年経ちますが同じ年代の方と知り合う機会もなく、どこかのコミュニティに属する事もなく病院等や区政の情報も手に入りづらいです。今後、住み続けるには不安なので、土日に成人用の講習等をふれあい館でもっと開いて欲しい。	ふれあい館では、貸室のニーズとのバランスを図りながら、館ごとに土日祝を含め様々な事業を実施しております。区民の皆様のご意見を踏まえ、土日の成人用事業の充実について検討してまいります。 また、生涯学習センターにおいて、学びを通して地域を知りながら多世代で交流し地域づくりをすすめることを目的として荒川コミュニティカレッジを実施しております。第13期あらかわ地域学習コースを令和5年5月から土曜に開校する他、一般教養講座なども土日に実施する予定ですので、ご利用ください。	区民施設課・生涯学習課
84	地域防犯、治安対策	区民の安全と犯罪の無い住みやすい環境を希望します。	区では、「治安ナンバーワン都市あらかわ」の実現に向け、区内三警察署と緊密な連携を図り、犯罪抑止に努めています。また、町会や防犯協会を始めとする地域団体の皆様も見守りパトロールなど頻繁に実施していただいています。 その結果、刑法犯認知件数は、ここ10年で半減し、体感治安に直結する指定重点犯罪や特殊詐欺被害については、23区内でもトップクラスの少なさとなっています。 今後も、引き続き、「安全・安心なまち荒川」の実現を目指し、努力してまいります。	生活安全課
85	地域防犯、治安対策	治安があまりよくないので、もっと治安のいい街づくりを目指してほしい。	区では、「治安ナンバーワン都市あらかわ」の実現に向け、区内三警察署と緊密な連携を図り、犯罪抑止に努めています。また、町会や防犯協会を始めとする地域団体の皆様も見守りパトロールなど頻繁に実施していただいています。その結果、刑法犯認知件数は、ここ10年で半減し、体感治安に直結する指定重点犯罪や特殊詐欺被害については、23区内でもトップクラスの少なさとなっています。 今後も区民の皆様が安全安心に暮らすことができるように、区内警察署や地域団体と連携しパトロールを強化してまいります。	生活安全課
86	地域防犯、治安対策	住みやすい街ですが、仕事帰りが遅く帰り道が不安。防犯パトロールに力を入れてもらいたいです。	区では、身近な犯罪から区民を守るため安全・安心パトロールカー(青パト)による区内の巡回を365日、5台体制で実施しております。今後も区民の皆様が安全安心に暮らすことができるように努力してまいります。 また、区内警察署と協働して、今後も皆様安心して暮らせる街づくりのためパトロールを強化してまいります。	生活安全課
87	地域防犯、治安対策	日暮里駅の周辺に住んでいます。近くに飲食店があり、騒音が深夜から明け方にかけて鳴り響き眠れません。治安も悪くなっていると感じ区役所や警察にも相談しましたが、なかなか改善されず、不安な日々を過ごしています。	区では、身近な犯罪から区民を守るため安全・安心パトロールカー(青パト)による区内の巡回を365日、5台体制で実施しております。特に駅周辺の重点パトロールを実施しており、街の環境浄化と治安対策に取り組んでおります。今後も区民の皆様方が安全安心に暮らすことができるように努力してまいります。	生活安全課
88	地域防犯、治安対策	夜、公園の周りがうるさかったりするので、より安全な人々、環境だと嬉しい。	区立の公園・児童遊園内では夜間の騒ぎ等の迷惑行為は禁止となっております。引き続き夜間パトロールや公園巡回による利用指導の中で取り締まりを行ってまいります。今後も皆様安全で安心して過ごせるよう、街の環境整備を進めると共に、公園の適切な維持・管理に努めてまいります。	土木管理課・生活安全課
89	地域防犯、治安対策	オレオレ詐欺の宣伝カーはいらない。経費の無駄。年寄りには聞いていないし、それより講座を設けた方がよい。	区では、特殊詐欺対策として、防災行政無線や安全・安心パトロールカーを活用し、注意を呼び掛ける放送を実施しております。 他に電話自動通話録音機の設置や、高齢者の戸別訪問、ふれあい館、ひろば館においての防犯講話などが着実に実を結び、被害の削減に大きな効果を上げています。 これらの取組の結果、被害件数や被害金額とも23区でトップクラスの少なさであり、詐欺被害を一件でも減らすよう、今後も積極的に対策を講じてまいります。	生活安全課
90	地域防犯、治安対策	南千住七丁目の住人です。近くに線路が3線、鉄橋もあります。昼ごろのアナウンス、ちょうど電車が通りいつもイライラします。荒川区からのお知らせがスピーカーで言われているのが、全く聞きとれません。防犯のことを言っているのだらうな～というのわかるのですが…同じ内容のことをアプリやメールで知らせて下さい。	区では、防災行政無線や安全・安心パトロールカーを活用し、特殊詐欺の注意を呼び掛ける放送を実施しております。 防災行政無線の内容が聞き取れなかった方のために、荒川区ホームページに放送内容を掲載しているほか、放送した内容を再度聞くことができる電話応答サービス(03-3803-1788)(通話料有料)も行ってまいります。 また、特殊詐欺の注意喚起に関する放送は、荒川区メールマガジン(地域防犯・交通安全情報)や荒川区公式LINEアカウントで詳細を配信しております。 ご理解のほどよろしくお願いたします。	生活安全課

NO.	ジャンル	自由記述の要旨	区への対応	担当課
91	地域防犯、治安対策	防犯カメラの増設をお願いします。	区では、「荒川区防犯カメラ設置方針」を策定し、平成28年から令和元年までの3年間の期間を設けて、駅前や幹線道路などの不特定多数の往来がある場所や、犯罪発生データの分析の結果に基づき、警察署と協議を行ったうえで約130台の防犯カメラの設置が完了しました。この他、通学路や公園、防災広場などを含め500台を超える防犯カメラが整備されております。 また、町会や商店街が生活道路などに防犯カメラを設置する際の補助金制度を設けているほか、個人住宅・共同住宅が防犯カメラなどを導入するにあたりまして、「荒川区住まいの防犯対策補助金交付制度」による助成制度を充実し、防犯カメラを広く普及し、地域防犯力の向上に努めてまいります。	生活安全課
92	防災対策	災害に強い街づくりに向け、あらゆる方向から様々な対策を早急に講じて欲しい。	区では、木造住宅が密集している地域のうち、特に重点的・集中的に改善を図る地区「荒川・南千住地区」「町屋・尾久地区」について、東京都から「不燃化特区」の指定を受け、老朽木造建物の建替えや解体の支援により、まちの不燃化を進めております。不燃化特区外の地区も、住宅の耐震補強に係る費用や空き家の解体に係る費用などの助成を行っており、区内全域においては、倒壊のおそれのあるブロック塀の解体に係る費用の助成を行っております。さらに、緊急車両の円滑な通行や広域避難場所への安全な避難経路の確保、火災時の延焼防止を図るため、主要生活道路の拡幅を進めているほか、災害時に有効な公園等のオープンスペースの整備や枯渇しない消防水利として永久水利施設の整備を進めております。 また、災害対策基本法第42条の規定に基づき、「荒川区地域防災計画」を策定しています。本計画は、区および防災関係機関が、その全機能を有効に発揮して、災害予防をはじめ、災害応急対策および災害復旧・復興対策等、一連の災害対策を実施することによって、区民の皆様を災害から守ることを目的として策定したもので、本計画の内容は、区のホームページでもご覧いただけます。 (https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a013/bousai/saigaitaisaku/tiikibousaikaikaku.html) 今後も区民の皆様が安心して生活できるように、防災の取り組みを進めてまいります。	防災課・住まい街づくり課
93		荒川区は地震がきたら大変と言われてるので、災害対策は万全にお願いしたいです。		
94		「火災」にも強い街づくりをお願いしたい。		
95		木造住宅密集地域における防災対策の積極的な進めて欲しい。		
96		区内には、地震時に倒壊のおそれのある家や塀などがたくさんあるので、安全安心な街づくりをお願いします。		
97	防災対策	防災対策(特に荒川、隅田川の氾濫対策)に力を入れていただきたい。	隅田川については、管理者である東京都が、防潮堤の耐震補強を実施済みであり、また、可能な区間については、より安全性の高いスーパー堤防の整備も進めております。 荒川については、管理者である国土交通省が、一部低かった東北本線の荒川橋梁部分の堤防の高さを周辺と同じにかさ上げ整備する等、安全性の向上に向けた取組を実施しています。	都市計画課
98	防災対策	荒川区はほとんどの地域が水害で水没する所で避難場所に区民全員が避難出来ないと思う。命を守る為に避難所の整備が急務である。	区では「荒川区風水害対応方針」を策定し、大規模水害の発生に備え、避難場所運営担当職員の指定による避難場所運営体制の強化等、全庁的な対応体制を構築しております。 今後対応方針に基づき、水害対策に取り組んでまいります。	防災課
99	防災対策	一つの区画路地に「防災スポット」を設置して欲しい。	「不燃化特区」の指定を受けた地区において、災害時の延焼遅延、地域の防災活動を支援する場として、小規模なオープンスペースである防災スポットの整備を進めており、これまで16か所の防災スポットを整備してまいりました。今後も地域の防災性及び住環境の向上のため、用地の確保及び整備に積極的に取り組んでまいります。	住まい街づくり課
100	防災対策	町屋三丁目の不燃化促進用地は、災害時のための避難地として、通常は公園としての活用を強くお願いしたい。	町屋三丁目の不燃化促進用地については、ふれあい館用地としての活用を検討しております。 防災設備を備えたふれあい館を整備することで、区民の相互交流や防災活動等の場となる地域コミュニティ拠点の構築に努めてまいります。	住まい街づくり課
101	防災対策	区からのスピーカーが聞こえません。	防災行政無線は、高い建物が密集している地域等で音声は反射してしまうなどの理由で、放送内容が聞き取りづらくなることがあります。 なお、防災行政無線の内容が聞き取れなかった方のために、荒川区ホームページに放送内容を掲載しているほか、放送した内容を再度聞くことができる電話応答サービス(03-3803-1788)(通話料有料)も行っております。 今後も聞き取りやすい放送となるように努めてまいります。	防災課
102	交通・道路整備	荒川区は、道路や水害対策などが進んでいると実感することが多い。	区では、道路の無電柱化や拡幅整備のほか、スーパー堤防と連携した公園の整備など、災害に強いまちづくりに取り組んでおります。 引き続き、区民の皆様が安心・安全に生活できる「安全安心都市あらかわ」の実現を目指してまいります。	都市計画課・土木管理課
103	交通・道路整備	隅田川土手の除草が年々雑になっている気がします。伸びすぎる前に刈ってほしい。	堤防を管理している東京都第六建設事務所に伝えてまいります。	土木管理課
104	交通・道路整備	歩道の消火器、街路灯、街路灯盤等廻りの除草(植栽部分は除草してある)、南千住八丁目はなみずき通り歩道と車道の境界部分の歩道側の除草、隅田川右岸テラス(千住汐入大橋～水神橋)の陸側の除草。	区民の皆様が安全・安心・快適にご利用できるよう、道路や公園等の維持管理に努めてまいります。また、隅田川テラスのご意見・ご要望につきましては、堤防を管理している東京都第六建設事務所に伝えてまいります。	土木管理課
105	交通・道路整備	さくら堤通りの植え込み(マンション側)に羽虫が大量発生する時期がある。対策してほしい。	近年、クロバネキノコバエと思われる、小さな黒い虫についての相談が多く寄せられています。クロバネキノコバエは網戸を通り抜けるほど小さく、気候等の条件がそろうと大量発生することがあるため、大変不快に感じる虫です。また、発生源が特定できていないため、発生を抑えることが難しい虫です。駆除には薬剤散布が有効なのですが、区では薬剤散布は行っていないため、定期的に樹木剪定や植込み地の除草・清掃を行い羽虫の発生しづらい環境を作っています。引き続き街路樹等の適切な維持管理を行いながら、道路の環境整備に努めてまいります。	土木管理課

NO.	ジャンル	自由記述の要旨	区への対応	担当課
106	交通、道路整備	南千住駅前前の道路は交通機能が悪いので、道路が水没したり自転車や自動車と歩行者との事故が絶えない。整備してほしい。	ご指摘の場所は、南千住駅東側のJR線とJR貨物線高架下の道路と推察されます。この場所につきましては、集中豪雨の際の道路冠水、交差点における自転車・歩行者と自動車の交錯等危険であることは区として認識しております。 現在、区ではコツ通りとドナウ通りを結ぶ都市計画道路補助第331号線の整備を進めており、これが完成すると鉄道で分断された南千住の東西地域が道路でつながり、地域の利便性や防災性の向上が期待されています。この計画道路の完成により、広い歩道や自転車通行レーンが整備されますので、ご指摘の安全の問題と冠水の問題は解消されると考えております。 令和8年度末の完成を目指し、整備を進めてまいりますので、今しばらくお待ちください。	基盤整備課
107	交通、道路整備	狭い道だが一方通行ではないため、車の運転を控えている。道路整備をしているのはわかるが、民家の多い細い道の整備もお願いしたい。	ご指摘のとおり、荒川区は道路が狭い地域が多く存在し、交通安全上も防災上も危険な地域が多いです。このため区では、住宅が密集する市街地内の12の路線を6mに拡幅する事業を進めております。また、区民の皆様が家の建て替えを行う機会を捉え、幅員4m未満の細街路のみなし道路部分を道路として整備する細街路拡幅整備事業に取り組んでおります。その他、見通しの悪い交差点の安全性を高めるために、カラー舗装やストップマークの設置等の対策も進めております。 今後も安全安心な街づくりに鋭意取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。	基盤整備課
108	交通、道路整備	家を建て替え時にセットバックして道路を緊急自動車を通れるようにするが、セットバックした道路部分に車を止めて駐車場にしたり縄張りにしたりして全く意味がない。元々道路部分だった所を自分の敷地にして家をはみ出して建てたり、下層を出したりして私有化している所がある。これでは火災の時に消防車が入れない。道路の測量とかをしっかりとって地震とか災害に備えてほしいです。	区では、防災性の向上と住環境の改善を図るため、細街路拡幅整備事業を実施しています。また、拡幅された道路部分に建築物等が建築されることを未然に防ぐため、区内全域を定期的にパトロールするとともに、違反建築物の是正に向けた指導等を行ってまいります。	建築指導課
109	交通、道路整備	敷地外にはみ出している植栽・自転車・車を取り締まってなくしてもらいたい(車が通ると歩行の際に危ない)。西尾久六丁目目は道路が狭い(前述により)。	歩行者の安全確保と快適な道路利用のため、通行に支障がある場合には、所有者に対し適正な管理を求めてまいります。	土木管理課
110	交通、道路整備	歩道を整備してほしい。	区では、地域の骨格となる都市計画道路の整備を進めており、その中で、歩道の新設や拡幅を行い、歩行者や自転車が安全に通行できる環境を整備しています。また、すでに整備されている歩道についても、引き続き街路樹の更新や根上り対策、バリアフリーに配慮した段差の解消等を進めてまいります。	基盤整備課
111	交通、道路整備	ショッピングカーがないと歩けませんので道路がガタガタですと車を押すのが大変なので白線をどの道にも引いてほしいです(白線の上だけがすべりやすいので)。	区では、道路パトロールや路面調査の結果を踏まえて、毎年度、道路の改修工事を行っております。また、街路灯については夜間点検を実施し、故障を発見した際は速やかに修繕を行っております。 皆様が安全で安心に利用できるように、引続き道路パトロールや安全点検を図り、道路の環境整備に努めてまいります。	土木管理課・基盤整備課
112	交通、道路整備	歩道の整備、街路灯のメンテナンスをお願いします。		
113	交通、道路整備	都バスやJRのおかげで南千住周辺から浅草や上野方面には出かけやすいが、区内の移動がしづらく、町屋や尾久方面に手軽に出かけることができない。	コミュニティバス「さくら」により、南千住駅西口から町屋駅に行くことが可能です。また町屋駅で都電荒川線に乗り換えていただくことで、尾久方面へのアクセスが可能となりますので、ご利用ください。	都市計画課
114	交通、道路整備	南千住駅付近から荒川区役所本庁舎までの交通網が少なく、徒歩20～25分もかかるので、バスがほしい。	南千住駅西口から荒川区役所や町屋駅を循環するコミュニティバスを運行しております。是非ご利用ください。	都市計画課
115	交通、道路整備	町屋さくらコミュニティバスの復活をお願いします。他の区のように、荒川区も、赤字分を負担して下さい。	荒川区のコミュニティバスは、区内の地形が平坦であることや、既存交通機関が充実しているなどの理由で、運行の開始当初から区がインシャルの経費は負担しつつ、ランニングの経費は負担しないという考えの下、全路線においてバス事業者の自主運行により実施しており、運行を維持していくためには、一定以上の乗客数を確保する必要があります。 町屋さくらについては、平成24年度に運行を開始いたしましたが、乗車人員の少ない状況が続いており、採算性の向上策として減便や循環便の廃止など様々な運行の見直しを行ってまいりました。しかしながら、その後も利用実績は大きくは上らず、収支の改善は見られませんでした。更に今般、新型コロナウイルスにより運行事業者の経営状況が悪化し、運行の維持が難しくなったことから、令和3年度限りで廃止となっております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。	都市計画課
116	交通、道路整備	コミュニティバス(町屋さくら)の復活をお願いします。		
117	交通、道路整備	町屋さくらを廃止にした経緯を詳らかに知りたい。		
118	交通、道路整備	JR尾久駅は北区ではあるが、荒川区民の利用も多い。駅出入口が上野方面一か所のみで、王子方面に出入口がないため、西尾久七、八丁目の住民は不便である。尾久駅周辺にも多数マンションが増え、同時に駅利用者も増えているので出入口を増設して欲しい。	尾久駅の所在区である北区や、尾久駅を管理するJR東日本に伝えてまいります。	都市計画課
119	交通、道路整備	千代田線の町屋駅を利用していますが、駅構内への入口が狭く、エスカレーター等もないので、今後の人口増加対策、バリアフリー化が必要だと思います。毎朝、後ろから押されるのではないかと、不安です。	千代田線町屋駅の中央部にはエレベーターを設置しておりますが、他の出入口についてもバリアフリー化を推進するよう、駅を管理する東京メトロに働きかけを行ってまいります。	都市計画課

NO.	ジャンル	自由記述の要旨	区への対応	担当課
120	交通、道路整備	京浜東北線の快速で日暮里駅も停車する様にして頂きたい。常磐線の三河島駅にもう1ヶ所(上野寄りに)改札を設置して頂きたい。又、常磐線の音が響き過ぎるのですが。	京浜東北線の快速運転につきまして、重要な交通結節点である日暮里駅への停車は、日暮里地域の発展や交通便利性の観点から必要と認識しております。これまでもJR東日本への働きかけを行ってきており、今後も、引き続き働きかけを行ってまいります。 また、三河島駅の西側の出入口新設について、JR東日本からは、乗降客数が少なく、工事や維持に多額の費用がかかることから、設置は困難との回答を得ております。常磐線の騒音につきましては、管理するJR東日本に伝えてまいります。	都市計画課
121	交通、道路整備	散歩して休みたい時、ベンチがなくて困ります。バス停等、ある所もありますがほとんどありません。	歩くことや移動することは、健康に寄与し、他にも、座って風景を眺めたり、友人と語りうなど“ひと休み”の場がまちの憩いの場となります。また、まちなかのベンチ等の設置が促進され、快適に外出できる環境が整うことで、より多くの人々が自由にさまざまな活動に参画できる地域社会の実現につながります。 物理的な制約がある等の課題もありますが、ご意見を踏まえ、区民の皆様が快適に過ごせる環境の整備に努めてまいります。	土木管理課
122	交通安全、放置自転車対策	自転車の歩道走行が危ない。自転車レーンを走るよう啓発して欲しい。	道路交通法において、自転車は、走行が認められている歩道を通行する場合や、子どもや高齢者、障害者などが運転するなどの例外を除いて原則車道を通行することとされています。さらに歩道を通行する場合でも、歩道の中央から車道寄りの部分を徐行し、歩行者の妨げになる場合は一時停止をしなければならないと定められています。 区では、各種交通安全教室や自転車安全利用講習会、各種啓発活動、イベントの実施など、あらゆる機会を通じて、自転車は車道が原則、歩道は歩行者優先など、基本的な交通ルール遵守の徹底に努めてまいります。 なお、警察におきましても、昨年秋から、歩道を徐行せずに通行するなど、交通ルールを守らない悪質な自転車利用者への取締りを強化したところです。	生活安全課・土木管理課
123		ルール違反の自転車など住民のモラルの低さがある。		
124		尾竹橋通りは歩道が狭いのに自転車が通るので、後ろからぶつかられたりします。安全に暮らしたいです。		
125		危ない運転をする自転車の対策をして欲しい。		
126	交通安全、放置自転車対策	交通整理してほしい。道路が狭くても一方通行でない。自転車は道が狭かったり、道路が狭く専用の所は走行できない。歩行者もいて走りづらい。	区では安全な自転車走行空間を確保するため、令和4年9月に自転車活用推進計画を策定しました。この計画に基づき、自転車レーンやナビマークを設置するなど、歩行者と自転車が安全に通行できる空間整備を進めてまいります。	基盤整備課
127	交通安全、放置自転車対策	荒川区民の利用が多い田端駅や尾久駅の北区設置の駐輪場について、荒川区内の駐輪場等を定期利用する場合と同様に、荒川区民の利用料負担が軽くなるようにしてもらいたい。	田端駅や尾久駅の駐輪場につきましては、多くの荒川区民の方が利用している状況を認識しております。北区とも連携しながら利用しやすい駐輪環境の確保に努めてまいります。	土木管理課
128	交通安全、放置自転車対策	町屋駅前の商業施設の自転車置場に助成金を出してあげてほしい。	民間事業者の方が、駅周辺に一定の条件の下で一般公共用の自転車駐車を建設する場合、建設費の一部を助成する制度を設けております。当制度の利用条件等、各種ご相談については、土木管理課自転車対策係にて承っております。	土木管理課
129	交通安全、放置自転車対策	子ども乗せ電動アシスト自転車の自転車置場の充実を願います。	子ども乗せ電動アシスト自転車などの重量やサイズが大きい自転車は、スロープの設置された自転車駐車場ではスロープの昇り降りの負担が大きかったり、間隔の狭いラックや二段式ラック上段への出し入れが難しいなどの状況があると認識しております。そのため、専用の平置きスペースの確保やスライド式ラックの導入などの対応を進めております。今後も皆様により安全で快適に自転車駐車場を利用できるように改善に取り組んでまいります。	土木管理課
130	交通安全、放置自転車対策	交通のマナーやルールを守らない人が多く残念。	区では、ホームページ、各種チラシ、街頭啓発、青色パトロールカーなどあらゆる機会を通じて、引き続き交通ルールの啓発に力を入れてまいります。	生活安全課
131	都市計画、再開発事業	主要駅の開発が他の区に比べ悪い。	区ではこれまで、駅前にふさわしい土地利用を図るため、日暮里駅・南千住駅・三河島駅・町屋駅における駅前の再開発を実施しております。 今後も西日暮里や三河島の駅前において再開発を予定しており、都市基盤の整備とにぎわいの創出を目指し取り組んでまいります。	住まい街づくり課
132	都市計画、再開発事業	駅前の再開発の整備を進め、税金を無駄にせず、正しく使用してください。	区では現在、三河島駅前北地区と西日暮里駅前地区において再開発を進めております。 再開発に係る補助金等につきまして、国庫補助金を活用しながら費用対効果等を十分に精査、推進してまいります。	住まい街づくり課
133	都市計画、再開発事業	西日暮里駅前を開発いただき、魅力的にしていただけると大変助かります！	区では現在、西日暮里駅前地区における再開発事業を計画しており、駅前広場等の都市基盤を整備するとともに、商業施設や文化交流施設、コンベンション施設等を整備し、駅前にふさわしい賑わいの創出を図ることを目標としております。 頂いたご意見を受けとめ、より魅力的な施設となるよう取り組んでまいります。	住まい街づくり課
134	都市計画、再開発事業	町屋駅前がもう少しごちゃごちゃしない様に整えてもらえるとありがたいです。	町屋駅周辺では、防災性の向上や土地の高度利用を図るため、これまで4地区の再開発を実施してまいりました。 町屋駅周辺での再開発は予定しておりませんが、よりよいまちづくりができるよう努めてまいります。	住まい街づくり課

NO.	ジャンル	自由記述の要旨	区への対応	担当課
135	都市計画、再開発事業	日暮里、西日暮里などで行われている開発事業の影響で若い世代の家族が増えているのはいいが、若者向けの商業施設が少ないので若者が区に魅力を感じず、離れてしまっているのが少し残念。駅前にマンションをたくさん建てるのはいいが、もっと映画館、ゲームセンター、パッピングセンター、ボウリング場などを作るのも大切だと思う。	区では現在、西日暮里駅前地区における再開発事業を計画しており、駅前広場等の都市基盤を整備するとともに、商業施設や文化交流施設、コンベンション施設等を整備し、駅前にふさわしい賑わいの創出を図ることを目標としております。 施設内に整備する商業施設については、再開発準備組合としても力を入れており、勉強会を開催するなど、よりよい商業施設とできるよう検討を重ねています。 駅前にふさわしい賑わいの創出を目指し、若者が魅力を感じる商業施設の整備についても、実現できるよう準備組合と共に取り組んでまいります。	住まい街づくり課
136	都市計画、再開発事業	尾久駅を北区と共同で再開発して欲しい。利用者は、荒川区民と北区民、場所は北区と再開発には難しい環境なのは私も分かっているが、区のボーダーを越えて、実行してほしい。	尾久駅周辺は大部分が北区の区域となっているため、開発の実施においては北区主導になることが想定されます。今後、尾久駅周辺の開発が計画される場合には、必要に応じて荒川区としての意見等を表明してまいります。	住まい街づくり課
137	都市計画、再開発事業	町屋方面に比べて、日暮里駅前の開発が進んでいないように感じます。外国人もよく来られる駅なので、もっと開発を進めた方が区の発展にもつながるのではと思いました。	日暮里駅周辺では、防災性の向上や土地の高度利用を図るため、3地区で再開発を実施してまいりました。日暮里駅周辺での新たな再開発の予定は現在ございませんが、頂いたご意見は参考として受けとめさせていただきます。区外からの集客も見込めるまちづくりができるよう努めてまいります。	住まい街づくり課
138	都市計画、再開発事業	日暮里駅前のタワーマンション下の店舗に魅力が無い。せっかく開発したのに残念。区政でなんとか魅力のある街づくりをしてほしい(空き店舗が目立つ)。	日暮里駅前の商業施設については、各権利者が床(建物内の各区画の権利)を持っていることから、区が関与することは難しい状況ではありますが、商業部分が抱えている課題は重要な視点でありますので、頂いたご意見は参考として受け止めさせていただきます。	住まい街づくり課
139	都市計画、再開発事業	日暮里のタワーマンションのような居酒屋ばかりが集まる施設を、三河島にもまた作る気ですか？本当にいいないです。どこかに委託してショッピングモール等を作ったほうが良いのでは？老人ホームと体育館なんて必要？税金で？？荒川総合スポーツセンターがありますよね…。	三河島駅前北地区の再開発施設では、低層階部分に地域住民の生活に密着した商業施設を計画しています。また、旧真土小学校跡地を活用した多目的ホールは、体育館機能だけでなく、イベントや地域住民交流など様々な利用ができるよう検討しております。 頂いたご意見は参考として受けとめさせていただきます。駅前という立地を活かした賑わいの創出に向けて取り組んでまいります。	住まい街づくり課
140	都市計画、再開発事業	再開発に熱心な様ですが、高層ビルに必ず、保育園や幼稚園を設置し、人口増の対策、子育て充実をして頂きたい。	区では「荒川区住宅等の建築に係る住環境の整備に関する条例」に基づき、住戸の数が50戸以上のマンション等を建築する場合、子育てに必要な施設の設置等について事前に協議し、必要な場合は設置を求めています。 なお、現在進めている三河島駅前北地区と西日暮里駅前地区の再開発施設においては、施設内に民間の保育施設を整備できるよう検討を進めています。 今後も児童数等の状況を注視しながら適切に対応してまいります。	子育て支援課・住まい街づくり課
141	都市計画、再開発事業	区外から集客が見込める施設が特に少ないように思います。駅前再開発では、上層住宅、下層、元々あった店が細かく入るなど、魅力的な建物ではありません。下層店舗は、不動産系のショッピングモール系等、上層を区のホール等、区外の客を呼び込むのを期待します。	これまでの再開発では、個人の裁量に任せることができる等のメリットから、各権利者が個別に床(建物内の各区画の権利)を持つ形式が多くありましたが、施設全体の統一性に欠けてしまう等のデメリットもありました。現在進めている西日暮里駅前地区と三河島駅前北地区の再開発では、ご意見のように、商業施設を企業に一元的に管理させることや、目的核を据えることで多くの人を施設に誘引することなども取り入れるよう検討を進めております。 頂いたご意見を参考として、より魅力的な施設を整備できるよう取り組んでまいります。	住まい街づくり課
142	都市計画、再開発事業	駅前開発とよく耳にしますがマンションができるだけではあまり開発とは思えない。(日暮里駅や三河島もあまり変化を感じない)もう少し工夫して新しい街づくり等をやってほしいと思います。	現在、三河島駅前北地区と西日暮里駅前地区において再開発を進めておりますが、両地区とも「まちづくり構想」を策定し、再開発のみならず、周辺地域を含めたまちづくりを進めることとしております。 頂いたご意見を受けとめ、これまでの再開発事業の経験を活かし、新たなにぎわいの創出に向けたまちづくりに取り組んでまいります。	住まい街づくり課
143	都市計画、再開発事業	空き家はまだ多くあり、崩壊しそうな家の対策をお願いします。	区では平成27年度に空き家の実態調査を行い、平成28年度に「空家等対策計画」の策定及び「空家等対策の推進に関する条例」を制定し、危険な老朽空き家への対策や老朽度の低い空き家の流通や活用の促進を行ってまいりました。令和4年度には2回目の実態調査を実施しております。 これまで、空き家の除却助成制度や不燃化特区内での除却助成制度等が利用され、400棟近くの空き家の除却・建替えが進んだところでございます。 危険な空き家については、特定空家等に指定し、空家等特別措置法に基づく措置を講じるなど、所有者への指導助言や除却助成事業の周知を行い、除却に向けて粘り強く働きかけてまいります。 今後も空き家の除却助成事業の周知と合わせて、流通や活用を促す施策等、実効性のある空き家対策を行ってまいります。	住まい街づくり課
144		放置されている空き家にネズミが出入りして巣になっている。		
145	都市計画、再開発事業	集合住宅(既存施設)のバリアフリー化への助成や技術支援をお願いしたい。	現在、集合住宅のバリアフリー化への助成制度は行っていません。 区では、東京都が実施している集合住宅共用部のバリアフリー化に対しての利子補給制度の周知に努めています。 今後も、国や東京都に対して集合住宅のバリアフリー化への補助制度の新設を要望してまいります。	住まい街づくり課

NO.	ジャンル	自由記述の要旨	区への対応	担当課
146	都市計画、再開発事業	町屋地区の建蔽率60%を80%に緩和してほしい。	建築基準法では、用途地域に応じて、建物の用途や建蔽率等を定めており、工業地域における建蔽率の上限値は60%のため、建蔽率を80%にするためには、他の用途地域に変更する必要があります。 この場合、工業地域では規制のなかった高度地区、日影規制についても指定が必要があること、さらに営業できる工場などについても限定されることから、現在の建物が既存不適格建築物となる可能性もあり、住民や事業者との調整が必要となります。 こうしたことから、用途地域等の見直しについては、今後の街並みの変化にあわせて、適切な時期を捉え、検討してまいります。	都市計画課
147	都市計画、再開発事業	バリアフリー化を推進し、高齢者が生活しやすい街づくりをしてほしい。	区では、荒川区バリアフリー基本構想において、「人とのつながりを実感できる『やさしいまち あらかわ』」を基本理念として定めており、引き続きその実現を目指してバリアフリーの推進に取り組んでまいります。	都市計画課
148	都市計画、再開発事業	マンションばかり建てないでほしい。	区では、マンション建設に関する条例を制定し、事業者に対して周辺住民との調和や快適な住環境の整備を求めています。	都市計画課
149	都市計画、再開発事業	マンション建設が多く、これからはマンション建設を進めていくのでしょうか？学校がパンク状態になっており、人数の増加等により、先生方の負担も増え、子ども達が落ちついて学べる環境では無くなってきている様に感じます。下町らしさも無くなり、昔ながらの荒川区の姿が消えつつあり、悲しいです。	一定規模以上のマンションを建設する事業者に対し、住環境の整備に関する条例に基づき、届出と協議を義務付けています。 この条例では、近隣住民への周知、マンション入居者の既存町会への加入に関する協議、既存町会との調整を行う連絡員の報告等を求めています、引き続き指導を行ってまいります。 また、マンション建設の情報を区内で共有することによって教室が不足することのないよう対応してまいります。	都市計画課
150	都市計画、再開発事業	どんどんマンションが建つことに不安があるため、地域のつながりを感じ、住民と事業者が共存できる街づくりを要望する。	区では、一定規模以上のマンションを建設する場合、計画段階から周辺住民へ計画を周知することを事業者により義務づけた条例を定めています。 この条例では、計画に関して周辺住民と協議することも定めており、今後も周辺住民の要望には真摯に対応するよう、事業者に対して指導を行ってまいります。	都市計画課
151	都市計画、再開発事業	区内に14階建てとかのマンションが多く、風も強くなり景観も悪く嫌な街になっている。	区では、景観法及び景観条例に基づき、区の景観に影響を及ぼす建築行為に対して事前協議及び届け出を求め、専門的な知見を有する景観アドバイザーとの対面協議を行うなどにより、良好な景観形成に向けて取り組んでおります。	都市計画課
152		街の美化、景観造りに力を入れて頂きたい。		
153	都市計画、再開発事業	狭い木造3階一戸建ての住宅は、耐震の危うさと景観の息苦しさを感じます。	区では、区全域を景観計画の対象区域に定めるとともに、地区計画や用途地域に敷地面積の最低限度を設けることなどにより、良好な景観形成に向けて取り組んでおります。 耐震につきましては新耐震基準(1981年6月より適用)により、震度6強から7に達する地震でも倒壊しない水準となっています。また、建物耐震化を促進するために住宅の耐震補強に係る費用の助成を行っております。	都市計画課・住まい街づくり課
154	都市計画、再開発事業	狭小地に建売の建設を許可しないでほしい。	区では、敷地の分割による日当たり、風通しなどの環境面の悪化を防ぎ、市街地の良好な環境の保全を図ることを目的に、地区計画のほか、新たに用途地域による『建築物の敷地面積の最低限度60㎡』を令和3年11月に導入いたしました。ご理解のほどよろしくお願いたします。	都市計画課
155	都市計画、再開発事業	狭い土地にぎっしりと住宅が建てられているので、住宅と住宅の間隔を広くとらなければ建てられない制度を確立してほしい。	住民合意により定められるまちづくりのルールには、地区計画や建築協定があり、その中では隣地境界線から建築物までの離隔距離を定めることができますが、あくまで行政主導ではなく、地域が主体となって定めるものとなっております。	都市計画課
156	産業振興、地域の活性化	個人経営によるお店が増えると街に色どりがついて交流も生まれるのかなあと。	区民に身近な所にあるお店や商店街は、地域コミュニティに欠かせないものであり、区は、「活気あふれる商店街づくり」や「魅力あふれる個店づくり」を重点的に推進しております。 今後も個人経営のお店や地域の商店街に対して、魅力あるお店づくりやハード・ソフト両面の支援に努めてまいります。	産業振興課
157	産業振興、地域の活性化	区自体の新陳代謝ももっと図るべきだと思います。古い体質の状態がベースになっているままでは、あまり代わり映えしないようにも思います。例えば、最近では商店街もシャッター化が進んでいるところがあるので、そういった商店街で店が無くなっているところに自分の好きなお店を開店できるように補助金を出して若者を誘致するとか、高齢者や若者達とのコミュニケーションが図れるようなお店などのお手軽スポットを展開するのも良いかと思えます。それにより、その場で得られた情報が街の発展に役立つかと思えますし、高齢者が多い荒川区では高齢者を若者が支えられるきっかけにもなるかと思えます。	区では、老朽度の低い空き家について、地域活性化の一助となる空き家活用を促し、まちの魅力や住環境の向上を図る取り組みを行っています。今後は、地域のニーズを捉えた空き家活用を促すため、所有者や事業者向けのイベント等を実施し、地域で活躍する方の呼び込みにつなげてまいります。	住まい街づくり課
158	産業振興、地域の活性化	商店街の活性化に取り組んで下さい(仲町通り、ジョイフル三の輪、熊野前)。	区では、商店街が実施する施設整備やイベント、セールに対して支援を行っております。 また、荒川区商店街連合会が行う荒川区プレミアム付き区内共通お買い物券の発行を支援し、商店街での買物の促進を図っています。 今後も商店街と連携し、商店街の活性化に努めてまいります。	産業振興課
159	産業振興、地域の活性化	国内外から客が来る繊維街も、宝の持ちぐさです。もったいない!!!	区では、日暮里ファッションデザインコンテストや日暮里道灌まつりなど様々なイベントを開催し、日暮里地域や繊維街の活性化を図っております。また、令和3年1月には、繊維街を訪れた方が気軽に立ち寄れる場所として、日暮里地域活性化施設ふらっとにっぽりを開設したところです。 今後も国内外からのお客様に向け、東京日暮里繊維卸協同組合と連携しながら、積極的な情報発信や魅力的なイベントの開催等に取り組んでまいります。	産業振興課・観光振興課

NO.	ジャンル	自由記述の要旨	区への対応	担当課
160	産業振興、地域の活性化	“隅田川の景観／水辺等”の活用に向けた活動を区民と行政が一緒になって進めることなども考えて頂きたい。	良好な景観形成を推進するため、行政と区民、事業者の協働による取り組みとして、区では自主的な景観まちづくり活動を支援しており、区民や区内在勤者等で構成する「荒川区景観まちづくり推進委員会」と区が主催するイベントとして、景観まちづくり塾を開講し、荒川区の「水×景観」をテーマに「隅田川」に関する講義やワークショップなどにも取り組んでいるところです。	都市計画課
161	産業振興、地域の活性化	シーズンで催し物ひとつない。	コロナ禍で実施を見合わせたものもありますが、春はシダレザクラ祭りやバラの市、夏はホタル観賞のタベといった季節を感じられる催しやイベントを地域団体と連携して実施しております。また、日暮里ファッションデザインコンテストや日暮里道灌まつり、様々な文化芸術事業を区内各地で開催しております。今後も新型コロナウイルス感染症の動向等を踏まえながら、地域のにぎわいにつながる魅力的な事業を実施してまいります。	産業振興課・観光振興課・土木管理課
162	清掃、リサイクル事業	新規転入者や外国人など、ごみ出しのルールが徹底されていないことがあるので、注意喚起等してほしい。	区では、日本語のほかホームページで3か国語、リーフレットでは9か国語にてごみの基本的な分別方法についてご案内をしております。不適正に排出されているごみ集積所や集団回収拠点については、パトロールやちらし等による啓発などを行っております。これからも、きれいなまちづくりに努めてまいります。	清掃リサイクル推進課
163	清掃、リサイクル事業	資源の正しい出し方については区民一人一人が心掛けるべきだが、更に啓発・周知してほしい。	区では、異物の混入など分別ルールが守られていない場合は啓発シールを貼り、収集せずに残置することで分別ルールの徹底を図ることとしています。また、ポスター、リーフレット、区報等で啓発を行うほか、シール貼付のほか近隣世帯へのビラ配布など、一層の理解の向上に努めてまいります。	清掃リサイクル推進課
164	清掃、リサイクル事業	資源回収について、回収の回数を増やしてほしい。	資源の回収日や回収場所は、一回の回収量や回収当日の準備・分別・片付けを担当される当番の方の配置等を勘案し、町会などの集団回収実施主体が回収業者との間で決めております。そのため、回収頻度につきましては、お住まいの地域の資源回収の実施主体となっております町会等の中での話し合いでお決めいただくこととなりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。	清掃リサイクル推進課
165	清掃、リサイクル事業	ごみの収集日がより分かりやすくなるよう、カレンダーなど見やすいものを作って、ホームページに掲載してほしい。	現状では、区内のごみ収集は、お住まいの地域によりそれぞれ収集日と収集物が異なることから、ホームページ、リーフレット等で地区別に、例えば「燃やすごみは「毎週 月曜・木曜」、「燃やさないごみ」は「1回目・3回目 金曜」などの文面でお知らせしているところですが、頂いたご意見を踏まえ、新年度に向けて、区ホームページへのカレンダーの掲載について準備を進めます。	清掃リサイクル推進課
166	環境美化、公害対策	歩きたばこやポイ捨てなど喫煙マナー対策をしてほしい。	喫煙マナーについては、啓発指導員による巡回・指導、啓発パトロール車両の運行、路面シートの設置、電柱看板の掲示、都電停留場での横断幕設置、コミュニティバス「さくら」の車内アナウンス等、様々な啓発活動を行っております。今後も喫煙マナーの向上に取り組んでまいります。	環境課
167	環境美化、公害対策	喫煙所整備により喫煙を助長するのは問題である。	区では、路上喫煙や歩きたばこ、受動喫煙を防止するとともに、たばこを吸う人も吸わない人も快適に過ごせる環境の整備に向けて、喫煙所の整備に取り組んでいますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。	環境課
168	環境美化、公害対策	空き地に粗大ごみが捨てられている。	具体的な場所をご連絡いただければ、土地の所有者を調査し、空き地を適正に管理するよう指導いたしますので、担当課までご連絡ください。	環境課
169	環境美化、公害対策	土手で鳩が大量に集まっているため、餌やりをやめさせてほしい。	隅田川河川敷における鳩への餌やりについては、管理者である東京都建設局第六建設事務所が餌やり禁止の掲示や巡回を行っており、区も現地確認を行っています。今後も都と情報共有をしながら対策を図ってまいります。	環境課
170	公園、緑化	公園などのハード面の整備に注力されているが、ソフト面も整備願いたい。また、新規でハードを整備するのであれば、バスの存続など既存の行政サービスの継続を冷静にご検討いただきたい。	ご意見を真摯に受け止め、皆様が安心して快適に過ごせるソフト面の環境整備に努めてまいります。また、荒川区のコミュニティバスは区が運行経費を負担しないバス事業者の自主運行により実施しており、今後もハード面・ソフト面の整備やサービスの継続について総合的に検討してまいります。	都市計画課・土木管理課
171	公園、緑化	子どもが思いっきりボール遊びをできる場所や、広い公園が少ない。日暮里エリアも住宅地と、緑地を行政が計画的に整備して、緑が多い広めの公園を増やしてほしい。	ボール遊び場の整備につきましては、多くのご要望をいただいておりますが、区内の公園は、民家に近い公園が多いため、騒音の問題があり、簡単に設置できない状況です。区では、ボール遊び場の設置可能な公園を選定して、リニューアルの際に設置するよう努力しております。また、新たな公園を整備する際にもボール遊びができる場所を整備するよう検討してまいります。なお現在、区内には7箇所のボール遊び場があり、さらに日暮里公園においてボール遊び場の整備を進めており、令和5年4月までには、オープンできる見込みです。日暮里エリアを含め、一人当たりの公園面積が不足している状況にありますので、引き続き公園用地を確保できるよう、取り組んでまいります。また、ご意見を真摯に受け止め、皆様が安全・安心・快適にご利用できるような公園や樹木等の維持管理に努めてまいります。	基盤整備課・土木管理課
172		並木、公園等の樹木管理が良くない。樹木の本来の姿を見せてほしい。刈り込みすぎで木はかわいそうだし、夏場の日陰が乏しい。公園で子ども達が野球やバドミントンをやれるスペースがほしい。芝生は中に入って遊べるものでなければいけない。見世物でない、よろしく願います。あと、農薬を使わぬよう、花はあれど虫なしはいけない、健康にも悪い。		
173	公園、緑化	池袋みたいな公園があったらいい！カフェと芝生と遊具と、朝から夜まで楽しめるような。	令和4年7月、宮前公園に立地しております尾久図書館内の飲食コーナーに「ひぐらしベーカリー尾久図書館店」がオープンしました。これに伴い、宮前公園と図書館が連携し、各種教室やイベントを実施するなど、多くの方にご利用頂いております。今後におきましても、宮前公園の更なる拡張整備、町屋・南千住地区にも新たな公園の整備を計画しています。ご意見を参考に、今後も皆様が楽しくご利用できる公園の整備に努めてまいります。	基盤整備課
174		緑の多い公園（芝があるとか花壇があるというより、木が植えてあって、小道があるような森のような公園）であればいつも思っています。維持するのに大変だと思いますが、シルバー雇用やカフェ充実などがあると、外からも人が訪れる区になるのではないのでしょうか。		

NO.	ジャンル	自由記述の要旨	区への対応	担当課
175	公園、緑化	子どもの数に対して公園の数が少ないと感じるので、公園の数を増やしたり、余裕をもって遊べるスペースを増やしてほしい。	公園の面積につきましては、3.0㎡/人の確保を目指しておりますが、現在は約2.1㎡/人と足りていない状況です。区としては、新たな公園整備や老朽化した公園の再整備に取り組んでいくとともに、あらゆる機会を捉えて公園用地の確保に努めてまいります。	基盤整備課
176	公園、緑化	緑地や公園を増やして、より良好な住環境を整備してほしい。	公園・緑地は、街にゆとりと潤いを与えるとともに、賑わいの場や震災時の避難場所など、多様な役割を担っております。今後も「荒川区花と緑の基本計画」に基づき公園や緑地の整備を進め、良好で快適な生活環境の形成に努めてまいります。	土木管理課
177	公園、緑化	緑の多い街づくり…区の皆様が住みやすい街になりますよう希望します。	区では、緑を増やすために、みどりの保護育成条例に基づいて、新しく建物を造る際に、一定規模の緑地を設けることを義務づける等、様々な施策を実施しております。また、公園や道路においても、可能な範囲で樹木を植栽しています。今後も「荒川区花と緑の基本計画」に基づき公園や緑地の整備を進め、良好で快適な生活環境の形成に努めてまいります。	土木管理課
178		もっと木を植えて安らげるスペースをつくってほしい。		
179		緑のある街づくりを希望します。		
180	公園、緑化	公園も多くとても気に入っている。設備の充実をお願いしたい。(ドッグラン、トイレの洋式化、キャンプ場など)	建設から長期間経過した公園が多いので、都や国の補助制度を活用しながら、リニューアル工事を進めております。ご要望のドッグランとキャンプ場につきましては、面積の関係や民家に近いといった課題があり、設置は難しいですが、トイレにつきましては、洋式化とバリアフリー化を早急に実施するよう準備を進めております。その他の公園施設につきましても、リニューアルと併せて充実させるよう、引き続き、努力してまいります。	基盤整備課
181	公園、緑化	天王公園のじゃがじゃぶ池がにぎわっていて、とても良いと思います。	今後も皆様が楽しくご利用できる公園の整備、維持管理に努めてまいります。	土木管理課
182	公園、緑化	防災公園(グリーンスポット)が増えるのは良いが、夏休みに子どもと花火を行う(手持ち)場所の確保が難しい。	荒川区では火災等による大きな被害が想定される木造密集地域を多く抱えており、公園・児童遊園内での花火使用は、火の不始末による火災の原因となる事に加え、近隣にお住まいの方々から煙や騒音への苦情が寄せられるため、原則禁止としております。しかしながら、区民の皆様からは区内に花火が出来る場所をつくって欲しいとの要望も多く寄せられていたことから、2年前から荒川自然公園の夏の催しとして「親子で楽しむ手持ち花火イベント」を開催しており、今年の夏に2回開催いたしました。今後も可能な限り継続して開催してまいりますので、ご参加くださりますようお願い申し上げます。	土木管理課
183	公園、緑化	尾久の原公園内でのカフェの設置等施設の有効活用を進めてほしい。	ご意見・ご要望につきましては、尾久の原公園を管理している東京都建設局に伝えてまいります。	土木管理課
184	低所得者に対する福祉	区民住宅はあるが、低所得者が入れない。	区民住宅は「特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、区民の皆様に供給する中堅所得世帯向けの住宅です。低所得者世帯向けの住宅としては、都営住宅及び高齢者用区営住宅がございます。また、東京都において、低所得者等の要配慮者向け賃貸住宅の登録制度(住宅セーフティネット制度)等の対策が行われているところであり、こうした制度について今後も広く周知してまいります。	住まい街づくり課
185	低所得者に対する福祉	国民年金より生活保護の方が多いいのはなぜ。	生活保護基準額は、国の社会保障審議会にて、最低限度の生活を営むために必要な飲食物や衣類等を積算して決めています。なお、就労収入や年金収入等がある方の場合、基準額と対比して、その不足分を生活保護費として支給しています。	生活福祉課
186	低所得者に対する福祉	生活保護を受けている人が、車や最新のスマートフォンを持っていたりするのは何故なんだろうと思う。病院にかかるのも制限ないし、洋服や持ち物が派手になっていくのにも疑問がある。	生活保護を受給されている方の生活必需品等は、生活費のやり繰りの中で購入していますが、貴金属や車等の資産の保有は認められていません。医療機関への受診状況については常に把握しており、重複受診や頻回受診等が判明した場合には、適正な受診となるように指導を行っています。	生活福祉課
187	高齢者福祉	高齢者が多い区なので認知症になってしまう前に、人との交流が増やせる場所や、イベントを充実させて、元気な高齢者が多い区にしてほしい。	区では、認知症の「予防」と「共生」に力を入れており、高齢者の交流や社会参加の拠点として、「ふれあい絆・活サロン」や「認知症カフェ(オレンジカフェ)」をはじめ、様々な活動を支援しております。また、健康づくりやフレイル予防を目的とした口腔保健や栄養等に関する講演会や健康教室、生涯学習センターで実施される、様々な学習テーマの講座を実施しております。ふれあい館の全世代が利用するサロンでは読書や談話など、高齢者がリラックスできる環境作りに努めています。今後も引き続き、住み慣れた地域でいつまでも元気にお過ごしいただけるよう、認知症やフレイル予防を目的としたサービスやイベント等を展開してまいります。	高齢者福祉課・区民施設課・生涯学習課
188	高齢者福祉	おじいちゃん、おばあちゃんが、集まれる施設がもう少しほしい。	ふれあい館は乳幼児から高齢者の方まで全ての世代が集う地域コミュニティ施設であり、区内に15館ございます。ふれあい館整備ニュープランで掲げる20館に向けて、引き続き取り組んでまいります。	区民施設課
189	高齢者福祉	区民住宅等について…「高齢世帯でも入居出来るような家賃設定(収入の基準)→決して収入が多い訳ではないのに設定金額が低過ぎて応募出来ない。」を検討し、建物を増やしてほしい。	都営住宅及び高齢者用区営住宅は低所得世帯を対象としており、所得基準は公営住宅法により定められています。区民住宅は中堅所得ファミリー世帯向けの住宅になります。年齢制限を設けておりませんのでご検討下さい。今後荒川区における高齢者人口の増加が見込まれていることなども踏まえ、民間住宅の活用を含めた高齢者福祉の充実を図ってまいります。	福祉推進課・住まい街づくり課

NO.	ジャンル	自由記述の要旨	区への対応	担当課
190	高齢者福祉	特別養護老人ホームを増やしてほしい。利用しやすい金額設定を考えてほしい。	特別養護老人ホームは、将来必要とされるサービス量等を試算し、計画に基づいて設置しています。荒川区では区内8圏域のうち5圏域、全部で8施設(地域密着型含む)整備されており、他自治体と比較しても低い水準ではありません。今後は、待機者の状況や課題等を勘案しながら、様々な可能性を検討し、施設の確保に努めてまいります。	福祉推進課・介護保険課
191		老人ホームなどを多くしてほしい。	また、近年は都市型軽費老人ホームを複数建てており、民間主導による施設整備に関しても、継続して支援を行ってまいります。このほか、区内にはグループホーム等の介護施設があります。区では補助制度等を設けて施設の誘致に努めており、令和5年度当初に新たにグループホームが一か所整備される予定です。 金額設定については、入所者の自己負担を抑える「負担限度額認定証」の制度が設けられており、所得や預貯金の条件等に応じて負担の上限額が決められております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。	
192	高齢者福祉	補聴器購入費に対する助成金について、区の助成額は2万5千円とありますが、もう少し増額して下さい。	聴力機能の低下した高齢者を対象に、社会活動の促進や認知症予防に資するため、令和4年6月に65歳以上の非課税の方を対象として、補聴器の助成制度を開始しました。令和5年度につきましては、多くの高齢者の補聴器利用がさらに進むよう、課税の方も助成対象とすべく準備を進めております。補聴器の購入費用を助成している自治体は、全国的にも数少なく、当区の助成額は実施自治体の中でも平均的な金額となっています。制度開始後、1年も経過していないことから、今後、他自治体の動向等や対象者拡大後の状況を注視してまいります。	高齢者福祉課
193	心身障がい者(児)福祉	重度障がい者に対する福祉の充実を希望したいです。	区では、「荒川区障がい者総合プラン」において、「グループホームの整備の推進」を重点施策の一つに位置付けています。これまでグループホームの整備にあたって、区有地における整備費の補助や、社会福祉法人等へ開設経費の補助をし、整備を促進してきました。 今後は、整備費補助を民間企業や民有地での整備に拡充するとともに、新たに重度障がい者の日中活動の場となる、生活介護施設の施設整備費補助を行い、重度障がい者の日中活動の場となる施設の整備を促進し、重度障がい者の福祉の充実を図ってまいります。	障害者福祉課
194	心身障がい者(児)福祉	発達障がい(大人も子どもも)について、周りの理解が不足していると思います。児童発達支援、放課後デイ等を更に充実し、希望したら、支援を受けられる体制を望みます。	心身障害者福祉センターにおいて、発達障がい講演会を実施し、地域の理解を促進するとともに、普及啓発を行っています。 今後とも、民間事業所の活用を含め、支援体制の充実を検討してまいります。	障害者福祉課
195	子育て支援	子育て世代をもっと応援して、荒川区の街を若返らせてほしい。	将来を支えていく子どもたちがいきいきと明るく育つため、区では「荒川区子ども・子育て支援計画」に基づき、公園内保育所、子育て交流サロン、学童クラブ、ひとり親家庭の自立支援、母子保健では産後ケアや多胎児支援など、子どもから子育て世代まであらゆる方々への切れ目ない支援を積極的に実施してきたところです。 令和5年度には、質の高い学校給食を安定的に提供するとともに、コロナ禍における物価高騰等に対し、保護者負担の軽減を図るため、区立全小中学校において学校給食の無償化を実施予定です。また、幼児教育の充実を図るため、区立幼稚園8園において、お弁当形式による給食の提供を開始する予定です。 今後様々な子育て支援施策の充実を図ってまいります。	子育て支援課・学務課
196		これからの区政に求めるものは、兎にも角にも未来を担う子ども若者に対して手厚い協力をお願いしたい。		
197		子どもを健全に育てる環境をより整備してほしい。		
198		子育て世帯が住みたいと思うような街づくりを進め、区の財政を潤わせてもっと魅力的な区にして下さい。		
199		子どもを増やせる政策を行ってほしいです。国においても子どもを育てる政策なし。国は、日本はこの先沈没しますよ。		
200	子育て支援	雨の日でも遊べるような無料の遊び場などがあると嬉しいです。	区では、乳幼児の子育て交流サロンをはじめ、ひろば館やふれあい館、ゆいの森あらかわ遊びラウンジ等、雨の日でも快適に過ごせる環境づくりを進めてまいりました。今後も、子育て世代や子どもたちがいきいきと活動できる環境づくりを進めてまいります。	子育て支援課
201	子育て支援	乳児、幼児の子育て支援は子育てサロンも多く充実していると感じています。	将来を支えていく子どもたちがいきいきと明るく育つため、子育て交流サロンの充実をはじめ、妊産婦・乳幼児への保健対策から保育・教育と学童期、若者への施策に至るまで、きめ細やかな切れ目ない支援に組んでおります。今後も、より一層子育て支援の充実に取り組んでまいります。	子育て支援課
202	子育て支援	保健所、区役所、たんぼセンターの連携、幼稚園や保育園と役所の連携をとってほしい。	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うため、令和元年度から子ども家庭部と健康部が連携して、子育て包括支援センター機能を整備し、連絡会を定期開催するなど進行管理や連携体制等について推進しています。	健康推進課・障害者福祉課
203		また、障がい福祉サービス(発達に心配のある方や、医療的ケアを必要とするお子様など)の利用において、適切な対応を行うため、必要に応じて関係各課にて連携を行っており、今後は、医療的ケア児にかかる情報など、各課で共有できる仕組みを検討してまいります。 引き続き関連部門と連携しながら支援を充実してまいります。		
204	子育て支援	子どもに対する給付金は所得制限でゼロにするようなことは避けていただきたい。せめて子どもに対しては平等にお願いしたい。	区では、令和4年度には物価高騰等の影響を受ける子育て世帯への生活を支援するため、所得制限なく児童1人につき1万円のあらかわ子育て支援臨時特別給付金を支給するなど、独自の支援を行ってまいりました。また、令和5年度には、質の高い学校給食を安定的に提供するとともに、コロナ禍における物価高騰等に対応し、保護者負担の軽減を図るため、区立全小中学校において学校給食の無償化を実施予定です。	子育て支援課・学務課
205		子育て支援(主に金銭面)を期待しております。	引き続き国や東京都等の動向を注視しながら、子育て中の全ての区民の皆様が安心して暮らせるよう、必要な支援策を進めてまいります。	
206	子育て支援	高校生の医療費無料化を検討して頂きたいです。	高校生等の医療費無料化については令和5年4月からの実施する予定であり、現在準備を進めております。	子育て支援課

NO.	ジャンル	自由記述の要旨	区の対応	担当課
207	子育て支援	子どものインフルエンザワクチン補助もしくは無料を検討して頂きたいです。	令和4年度、新型コロナウイルス感染症との同時流行が想定されたことから、基礎疾患を有する乳幼児の重症化予防を図るため、区内在住の生後六か月以上就学前までの慢性疾患や障害を有する方を対象にインフルエンザ予防接種費用の一部助成を開始しました。 小児への接種範囲拡大につきましては、今後の小児接種の効果や流行の状況等を見据えながら検討してまいります。	健康推進課
208	子育て支援	区役所の方は大変親切で感じがよく、私が子連れ離婚したときも、親身になってアドバイスをくださり、なんとか子育てできております。ありがとうございます。	区では、ひとり親家庭の皆さんが抱えているいろいろな悩みごとの相談を受け付け、手当等公的な支援や就労相談等のご案内を行っております。今後も子育て中の全ての区民の皆様が安心して暮らせるよう、必要な支援策を進めてまいります。	子育て支援課
209	子育て支援	0歳児保育について、17時以降も保育をしてほしい。	満1歳未満のお子様の保育時間は8:30～17:00の範囲内としていますが、園により11時間保育の開始月齢が異なります。それぞれの園の受け入れ体制により、0歳児(57日、満3か月、満9か月等)の11時間保育を実施している園もございます。詳細については、荒川区ホームページ「保育園入園のご案内」をご覧ください。か、保育課までお問い合わせください。	保育課
210	子育て支援	他区では、保護者と保育士の負担が軽そうに感じた(シーツやおむつの持ち帰り、欠席連絡など)。	令和5年1月末現在、各園でのおむつ処理については、各保育園での処理となっております。シーツの持ち帰りについては、現在、週1回お願いしておりますが、今後、保護者や現場の声を参考に対応を検討してまいります。欠席連絡については、メール配信システムを利用し、電話以外での連絡も受付けております。今後も、保護者の皆さまや保育士の負担軽減のための取り組みを進めてまいります。	保育課
211	子育て支援	第2子の妊娠中である。産後第1子と同じ保育園に入園できるか心配だ。	区では、申込児以外のきょうだいが入園希望園に在園中の場合、保育の利用調整における指数を加算し、また指数が並んだ際に優先的に取扱うなどきょうだいのいる家庭に配慮した対応をしております。	保育課
212	子育て支援	学童サービスが働く親子に寄り添った内容には乏しい。	区では、児童が安全・安心に過ごせるよう、日頃から区と学童クラブが緊密に連携しながら学童サービスを提供しております。 今後も、今まで以上に保護者や児童の声を伺いながらサービスの向上に努めてまいります。	児童青少年課
213	子育て支援	二日小学童クラブのトイレの高さが高すぎる。	頂いたご意見を踏まえまして、児童が安全に安心してトイレを使用できるよう低学年の児童が利用する際には、トイレ用踏み台を設置するなど運用を工夫してまいります。	児童青少年課
214	子育て支援	昨今、子どもの貧困・虐待また教育格差など問題になっている。そういう子どもたちを救いあげるために、子どもたちが安心して暮らし、学ぶ機会を守るために支援体制を充実してもらいたい。	区では、令和2年4月より子ども家庭総合センター(児童相談所)を開設し、子どもや家庭に対する切れ目ない相談体制を整備・強化してまいりました。子どもと家庭を取り巻く環境の変化に伴い、児童家庭相談の内容は複雑化していることも踏まえ、今後も寄り添った支援体制を構築していくとともに、困難な事例に対しては、児童相談所としての法的権限を行使し、子どもの安全・安心を守るような対応してまいります。 また、貧困・虐待等の問題を抱える子どもたちのため、都のスクールカウンセラーの他、区の心理専門相談員(SC)及び福祉専門相談員(SSW)の各校への巡回・派遣を実施し、課題解決に努めています。専門相談員による面談やアセスメントにより問題の原因と解決策を見立て、心理のケアや、環境への働きかけ、関係機関へつなぐことで問題の解決を図ってまいります。 さらには、妊娠期のゆりかご面談から新生児の全戸訪問をはじめ、学校での寺子屋教室や学習サポート支援事業の実施、子ども食堂や子どもの居場所事業への支援、経済的理由により就学が困難なご家庭への就学援助など、必要な施策を実施しております。今後も子どもの将来が生まれ育った家庭の状況に左右されないよう、支援の充実を進めてまいります。	子育て支援課・子ども家庭総合センター・学務課・教育センター
215	スポーツ・文化の振興、生涯学習	汚水処理場や首切り地蔵などダークな部分だけれど歴史的にとっても魅力的な部分が荒川区にあると思う。芭蕉や道灌など他でも使われるものばかりではなく、荒川独自の魅力を追求してほしい。	区では、荒川ふるさと文化館において、毎年、区の歴史・文化をテーマに企画展を開催しています。過去には、下水処理施設や首切り地蔵についても取り上げております。また、区のイメージアップや地域活性化を図るために、区内にある貴重な文化財や伝統工芸技術等のモノづくり、日暮里織維街、あらかわ遊園、桜やバラのお花見スポットなど、区の魅力を広くPRするとともに、これを活用して様々な事業を実施しております。 今後も区ホームページやSNS、観光アプリなど様々な媒体を活用しながら、荒川区独自の魅力の発信や活用に努めてまいります。	生涯学習課・観光振興課
216	スポーツ・文化の振興、生涯学習	少年運動場の駐車場を増設した方が良い。	少年運動場については、国土交通省から荒川河川敷の一部を借り、限られた範囲で運営していることから、現時点で駐車場の増設等については難しい状況のため、車両を利用される方が多い団体に対しましては、なるべく同じ車両に同乗いただき、利用いただくなどのご協力をお願いしているところです。	スポーツ振興課
217	スポーツ・文化の振興、生涯学習	屋内スポーツ施設について、小さいものでいいので、汐入地区に作ってほしい。	屋内スポーツ施設、スケートボードパークの建設につきましては、用地確保や周辺環境、建設費用などの課題があり、現状、すぐに整備することは難しい状況ですが、引き続き、皆さまから頂きましたご意見なども踏まえて検討してまいります。	スポーツ振興課
218	生涯学習	区内にスケートボードパークを作ってほしい。		
219	スポーツ・文化の振興、生涯学習	スポーツひろばのバドミントンに金曜日、行っています。楽しく運動ができて無料なのでとても感謝しています。ありがとうございます。	日頃からスポーツひろばにご参加いただきありがとうございます。これからも楽しく健康づくりに取り組むことができるスポーツひろばを実施してまいります。ぜひご参加ください。	スポーツ振興課
220	スポーツ・文化の振興、生涯学習	高齢者の区のスポーツ施設利用時に無料ではなく、少ない金額でも取るべきだと思う。	屋内スポーツ施設における65歳以上の高齢者に対する個人利用料金につきましては、健康寿命の延伸や介護予防等を図り、医療や介護に掛かる頻度や費用を軽減する等の観点から免除しているところです。 利用料金設定につきましては、社会情勢や区内の状況、施設の維持管理費用等を踏まえ、定期的に確認を行っているところであり、今後も頂きましたご意見等も参考に検討してまいります。	スポーツ振興課

NO.	ジャンル	自由記述の要旨	区への対応	担当課
221	スポーツ・文化の振興、生涯学習	スマートフォンを利用しているが、色々な操作方法がわからないので、高齢の為、有料でも良いので教えてくれる所を与えて欲しい。	荒川老人福祉センターやふれあい館では、定期的に初心者向けにスマートフォン講座を実施しています。また、荒川老人福祉センターでは、毎月1回程度「スマートフォン・タブレットなんでも相談会」を開催し、個別相談を行っています。引き続き、高齢者向けのスマートフォン講座の開催や、窓口対応の充実等の取組を進め、デジタル化により、取り残される区民の方がいないよう、取り組んでまいります。	高齢者福祉課・区民施設課・デジタル推進課
222	スポーツ・文化の振興、生涯学習	図書館にカフェを併設する所が増えてうれしいです。	荒川区立図書館について、ご評価いただきありがとうございます。令和4年7月には、尾久図書館内の飲食コーナーに「ひぐらしペーカリー尾久図書館店」をオープンいたしました。今後もより多くの方にお越しいただけるような取組を継続して実施してまいります。	地域図書館課
223	スポーツ・文化の振興、生涯学習	東京都立大学連携講座の拡大充実してほしい。	生涯学習センターでは、東京都立大学連携講座による健康や福祉に関する専門的な知識や技術を学ぶ講座を実施する予定です。	生涯学習課
224	スポーツ・文化の振興、生涯学習	区民のサークル活動の紹介があったら、広報などでやってもらいたい。仲間づくりができるような機会がほしい。	区では様々な活動を行っている団体を社会教育関係団体として登録しており、希望する団体の情報を区ホームページや団体・サークル名簿に掲載して広く区民に情報提供しています。団体・サークル名簿は、生涯学習センターやスポーツセンター、各図書館等で閲覧できますので、ご利用ください。また、スポーツ活動においては、夜間に区立小中学校の体育館を「スポーツひろば」として開設し、区内在住・在勤・在学の原則として中学生以上の方を対象に、スポーツにふれる機会を無料で提供しています。スポーツや趣味の仲間づくりの機会として、ご利用ください。	生涯学習課・スポーツ振興課
225	スポーツ・文化の振興、生涯学習	コロナ禍3年間で、文化活動において、支援をされているようなことが私から見ると、全くありませんでした。私は芸大、大学院出身ですが、何も恩恵もなく、ACCの助成金も微々たるものです。演奏家のための助成金給付金支給や演奏の場やイベントなどを積極的に行えるように、コロナ終息後、速やかに議案に上げていただき、実行に移してもらいたい。若者の意見にも耳を貸してほしい。	区では、コロナ禍において演劇や音楽などの芸術文化活動が制限されている団体へ、区の文化施設の利用料金を補助するなどの支援を行いました。コロナ終息後の芸術文化活動への支援につきましては、社会情勢や区内の状況などを踏まえ、頂きましたご意見等も参考に検討してまいります。	文化交流推進課
226	スポーツ・文化の振興、生涯学習	伝統工芸などの興味のある分野に年齢制限で補助対象からはずさないで欲しい。	区では伝統工芸技術を継承する意志があり、区の職人のもとへ弟子入りする方への補助を行っています。修業を経て一人前の職人になるには長い期間がかかるため、受入れ職人や弟子入りする方自身の負担を考慮し、おおよそ30歳までの方としていますが、お申し込みを制限するものではありません。ご希望の職種に募集がありましたら、ぜひお申し込みください。	生涯学習課
227	学校教育、青少年健全育成	子どもはいないため本質的な状況は分かりませんが、教育等に力を入れていると思います。	区では、ICT教育の推進、学校図書館の充実、英語教育の充実をはじめ、魅力ある学校づくりに向けて様々な施策を行っております。今後も一層の学校教育の充実に努めてまいります。	教育総務課
228	学校教育、青少年健全育成	区立幼稚園を減らすのには反対です！区外の私立幼稚園に子どもが多く通うのは、区立幼稚園が今の子育て世代のニーズに合っていないから。区立幼稚園も延長保育を設けたり、週に何回かは給食にしたりするなど、幼稚園を減らす前にやれることはあると思います。我が家の子ども2人は区立幼稚園を卒園しましたがその後の人格形成に良い影響を与えていると思います。	区立幼稚園における適切な規模の集団教育の環境整備を図るとともに、質の高い充実した幼児教育を推進するため「区立幼稚園の方向性」に基づき、再配置、給食提供の実施、預かり教育の拡充等による充実策を推進してまいりますので、ご理解のほど、お願いいたします。	学務課
229		荒川区立幼稚園の廃園を進めず、良さをもっと広報し、区民のための園づくりを進めてほしいです。この地域の幼稚園で育ったことを誇りに思い、地域や地域の人を愛しながら、つながりながら、子どもたちに大きくなってほしいです。		
230		区立の幼稚園を廃園してゆく事に区の無責任さを感じています。		
231		汐入こども園を継続してほしい。働く母親としての「こども園」の選択肢をうばわないでほしい。		
232	学校教育、青少年健全育成	学校教育について、ほぼデジタル化になって無いため、無駄な紙対応や工数が多く、一部デジタル化されていても民間に比べるとUI/UXが悪すぎる等かなり遅れていると感じる。	GIGAスクール構想に基づくタブレットの一人一台体制の整備が完了し、今後、デジタル教材や学習支援ソフト等の活用をさらに進めてまいります。また、校務負担の軽減や保護者の利便性向上等のためにデジタルツールの導入を進めてまいります。	学務課
233	学校教育、青少年健全育成	幼稚園の助成金はあるのに小学校に上がる時はないのか？	新小学1年生となるご家庭には、入学前年の秋にお知らせを送付し、就学援助の申請を受け付けています。就学援助の対象となる経済状況と認められたご家庭には、必要な費用の一部を入学準備金として、2月に支給しています。	学務課
234	学校教育、青少年健全育成	低学年交通補導について本当に意味があるのか疑問を持っている。補導する側の人が年寄り過ぎる。あるいは税金の無駄使いではないか。	区では、児童の安全確保を最優先に考え、荒川区シルバー人材センターへの業務委託、PTA及び地域のボランティアの協力のもと、学校安全パトロールを実施しております。また、荒川区シルバー人材センターに委託することにより、地域の高齢者の就業機会の増加が図れるとともに、地域ぐるみで児童の安全確保を図ることができると考えております。今後も児童が安全に学校生活を送れるよう、より一層取組を進めてまいります。	教育総務課
235	学校教育、青少年健全育成	不登校で学校に行けない子ども達を救う、学校教育の支援を、具体的に一人一人に細かな救いの手を、広げてほしい。	不登校で学校にいけない子ども達のため、適応指導教室「みらい」を設置し、活用を図っています。また、各学校長の判断で、フリースクール等への参加を出席として認めるなど、柔軟に対応しています。さらには、区心理専門相談員や区福祉専門相談員の各校への巡回派遣を実施し、問題を抱える子ども達の面談やアセスメントにより原因と解決策を見立て、課題の解決を図っています。	教育センター
236	学校教育、青少年健全育成	ひぐらし小学校のトイレをきれいにしてほしい。	児童がトイレを安心して使用できるよう、引き続き、衛生環境に配慮してまいります。	教育施設課

NO.	ジャンル	自由記述の要旨	区への対応	担当課
237	世論調査	アンケートをまとめるだけに終わらず実行に移してよりよい“下町・荒川”を築いてほしいです。	区政世論調査は、区民の皆様のご意見を区政に反映させるために行っているもので、頂きました回答は、区政運営のための基礎資料として活用させていただいています。各調査項目の調査結果を踏まえた課題や施策への反映・活用の方性については、区ホームページに掲載しております。 (https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a003/kouhou/kouchou/yoronchousa47-2.html)	秘書課
238		通り一遍の調査でなく実行性のある調査、区政への反映に取り組んでいただきたい。		
239	世論調査	様々な情報が載せてあり、全て読みました。サービス等の情報もあり知る事が出来て良かったです。内容が良く考えられていて良かったです。	ご回答いただきまして、誠にありがとうございます。世代や環境にかかわらず、より多くの方に回答していただけるように、引き続き分かりやすい調査票の作成に努めてまいります。	秘書課
240	世論調査	今回のアンケート、ランダムに3,000名は、少ないと思います。回答しない方もいると思うし、区民数に対して3,000名は、「焼け石に水」状態ではないのかと。それよりも、アンケート用紙、事務手数料のムダですね。少人数の統計で、何がわかるのかと疑問です。	区の世論調査では、荒川区の縮図となるように、統計的な方法(層化2段階無作為抽出)で3,000人を調査対象として選んで、回答結果から区全体の状況を推定する「標本調査」という方法を用いています。この場合、対象者が少数でも、誤差をあまり大きくすることなく、統計的に有意なデータを得ることができます。しかしながら、回答数が多ければより精度の高い結果となるため、引き続き回収率の向上に努めてまいります。	秘書課
241	世論調査	当アンケートは、70歳までとしてほしいです。	区の世論調査は、18歳以上の全ての区民の方から無作為抽出にて対象者を選定しています。特定の年代を対象から外すことで、その年代の意見が反映されない偏った結果となってしまうため、ご協力をお願いいたします。 世代にかかわらず、より多くの方に回答していただけるように、引き続き分かりやすい調査票の作成に努めてまいります。	秘書課
242		年寄りなのでこのようなアンケートは回答が難しいので送付を控えていただけると幸いです。		
243	世論調査	このアンケートをPCで回答しようと電話して聞いたところ、回答の途中で保存したときは、次に付かない時に前と違ったパスワードを入力する必要があるとのことだった。そうすると、保存した回数だけパスワードを考えなければならず、面倒なので紙にした。	インターネット回答に利用している東京共同電子申請サービスの仕様上、一時保存の際に、新しくパスワードを設定する必要があります。次年度以降、他のアンケートサービスの利用を含め、インターネット回答の操作性の向上を図ってまいります。	秘書課
244	世論調査	問17(フレイルチェック)は年齢で回答要・不要を分けて欲しい。	フレイル(筋力や心身の活力などが低下し、健康と要介護の間の虚弱な状態)は、高齢者になってから気を付けるとよいと思われがちですが、40～50歳代であってもフレイルに該当することがわかってきました。また、一般的に新型コロナウイルス感染症流行により、社会全体として、運動習慣の減少、体重増加、社会的交流の減少など、フレイルの進行が指摘されています。そこで、区民の状況を把握するため、調査対象者全員に回答をお願いしております。	健康推進課
245	世論調査	地域振興券等の謝礼が欲しい。	区の世論調査は、匿名の調査のため、ご回答いただいた方のみにお買物券等を送付することは困難です。設問と関連したイベント情報や助成事業の紹介など、ご回答いただいた方がメリットを感じていただけるよう調査票の工夫に努めてまいります。	秘書課
246	その他(健康)	コロナに感染した時、支援物資の要請を断られた。区民でも支援を受けた人、受けていない人がいるのは、差別につながるのでは今後はない事を願う。	新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に対する食料支援につきましては、ご家族や知人から買い物の支援が受けられない方などの食料調達に困難な方に限って、東京都へ食料配送を申し込めるようになっております。また、上記対象者かつ迅速な食料支援が必要な場合は、区から食料配送を行っており、引き続き、必要に応じて適切な支援を実施してまいります。	保健予防課
247	その他(健康)	コロナ感染時及びワクチンの対応は非常に速く、感心しました。ありがとうございました。	新型コロナウイルス感染時及びワクチン対応について、ご評価いただきましてありがとうございます。区民の皆様様の安全・安心のため、引き続き、必要な支援、接種体制の整備を実施してまいります。	保健予防課・健康推進課
248	その他(健康)	新型コロナウイルスのワクチン接種は税金を投入して行われていますが、必要だと思う人が自分で支払って、収入に応じた助成を受けるとよいのではないのでしょうか。税金投入のメリットは全くありません。	新型コロナワクチン接種については、国の方針に基づき、全額公費負担となっており他自治体と同様に、荒川区においてもワクチン接種を実施しているところです。引き続き、ワクチン接種の効果や安全性等について、丁寧に周知してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。	健康推進課
249	その他(健康)	新型コロナウイルスは証明されておらず、国が言うままに動いて本当に区民の健康を考えているとは到底思えません。マスク着用について全く意味がないことを区はいつまでよび掛けるのか。	区では、国や東京都の考えも踏まえた上で、新型コロナウイルス感染症患者の入院調整や医療費の公費負担など、必要な支援等を行っております。 マスク着用については、国が示しているとおり、感染予防対策に効果がありますので、普及啓発に努めてきたところです。なお、令和5年3月13日以降は、マスク着用の考え方が見直されたことから、区では、着用にあたって個人の判断に委ねることやマスク着用が効果的な場面について、周知を図っているところです。	保健予防課
250	その他(健康)	できれば予防接種関係は全て無償だと助かります。	区では、予防接種法に基づき、集団予防に重点を置いた定期接種の「A類疾病」及び新型コロナワクチン等の臨時接種について、全額公費負担の接種を実施しています。公費負担の拡大につきましては、国が定期接種化するワクチン等の審議を行っています。区としては、国の動向を注視してまいります。	健康推進課
251	その他(健康)	大学病院があると良い。他の区にはあるのに荒川区にはないので。	東京女子医大東医療センター移転後の令和あらかわクリニック及び令和あらかわ病院については、これまでの経緯や概要を区ホームページでお知らせしています。 (https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a032/kenkouiryou/iryoukikan/jigyoshakettei.html) 今後も適宜、区報やホームページでお知らせしてまいります。	生活衛生課
252		旧東京女子医大東医療センター跡地の令和あらかわクリニック・病院について、今後の予定、概要が知りたい。区報でオープンにしてほしい。		
253		総合病院をなんとかしてほしい。		
254	その他(制度等)	他区のサービスに比べ、コロナ禍3年間で区独自で、給付金を支給されたりすることがなかった。	区では、区民の皆様様の安全安心を最優先に、医療・福祉・子育て等あらゆる分野で新型コロナウイルス感染症に対する支援を行ってまいりました。「新生児特別定額給付金」や「ひとり親世帯臨時応援給付事業」、「新型コロナウイルス対策特別融資」など、区独自の支援についても積極的に行ってまいりました。 今後とも、区民の皆様が安心して暮らすことができるよう、取組を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	総務企画課

NO.	ジャンル	自由記述の要旨	区の対応	担当課
255	その他 (制度等)	荒川区在住の独身女性として、引き続き男女共同参画への取組も続けてほしいと思っています。	令和3年5月に「誰もが自分らしく生きることができる社会の実現を目指す実行プラン～荒川区男女共同参画社会推進計画(第5次)～」を策定し、誰もがかけがえない存在として人権が尊重され、自由で多様な生き方を選択できる社会の実現を目指し、様々な施策に取り組んでおります。今後も一層の取組を進めてまいります。	総務企画課
256	その他 (制度等)	どうかマイノリティーと呼ばれる人も心地よく暮らせる区であってほしいです。	国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)では、「誰一人取り残さない」を理念とし、人としての尊厳や基本的人権の保障を目指し、国際的な取り組みが進められています。これはまた、区民一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく生き、幸福を実感できるまちを目指す荒川区の基本構想とも共通する考え方です。区では、他者を認め、尊重し、支え合う地域社会の実現のために、より一層の取り組みを推進してまいります。	総務企画課
257	その他 (制度等)	区議会の審議事項を簡潔に知る方法を教えてください。	区議会事務局で発行しております「区議会だより」の中で、一般質問の要旨、委員会活動の報告、議案の審議結果などを掲載しております。 新聞折り込みのほか、区内公共施設や区内駅のスタンド、公衆浴場などで配布しております。また、区議会ホームページでもご覧いただけます。	議会事務局
258	その他 (制度等)	区議会議員の数が多すぎます。	公職選挙法第15条第8項により、「選挙区において選挙すべき地方公共団体の議会の議員の数は、人口に比例して、条例で定めなければならない。ただし、特別の事情があるときは、おおむね人口を基準とし、地域間の均衡を考慮して定めることができる。」とされております。	議会事務局
259	その他 (制度等)	犬を飼っている人のマナーの悪さが目につくので、啓発活動をしてほしい。	引き続き、法の趣旨に則り、適正に執行してまいります。 区では、犬の飼い主への啓発として、区報への掲載やマナープレートの配布、個別指導などを行っています。今後もマナー向上の啓発に努めてまいります。	生活衛生課